

半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第9期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

頁

第9期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	43
3 【対処すべき課題】	43
4 【事業等のリスク】	45
5 【経営上の重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	45
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	46
第3 【設備の状況】	50
1 【主要な設備の状況】	50
2 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	51
1 【株式等の状況】	51
2 【株価の推移】	54
3 【役員の状況】	54
第5 【経理の状況】	55
1 【中間連結財務諸表等】	56
2 【中間財務諸表等】	121
第6 【提出会社の参考情報】	142
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月29日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 國 部 毅

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 (03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 長 坂 存 也

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,267,989	1,486,244	1,418,899	2,579,933	2,711,380
うち連結信託報酬	百万円	518	1,034	678	1,736	2,299
連結経常利益	百万円	215,311	492,089	455,180	557,781	751,208
連結中間純利益	百万円	134,469	389,937	280,345	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	332,497	450,832
連結中間包括利益	百万円	—	281,712	111,050	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	835,851	363,689
連結純資産額	百万円	5,998,976	7,060,038	6,824,120	6,894,564	6,983,132
連結総資産額	百万円	114,295,928	125,967,269	128,164,077	120,041,369	132,715,674
1株当たり純資産額	円	48,813.03	51,034.84	51,074.41	49,036.12	50,344.52
1株当たり中間純利益 金額	円	2,147.67	3,640.90	2,638.58	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	4,240.20	4,184.89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	2,144.07	3,640.86	2,638.58	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	4,236.01	4,184.07
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.05	18.37	19.53	16.68	19.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,926,094	2,668,012	△5,768,235	△1,791,781	13,578,795
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,274,680	△3,402,685	3,741,798	△210,123	△11,060,775
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	799,479	△267,014	△329,048	1,409,008	△329,907
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	2,919,518	2,349,112	3,174,628	3,358,994	5,539,966
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	40,103 [12,917]	48,630 [12,848]	48,977 [12,341]	47,837 [13,132]	48,219 [12,686]
信託財産額	百万円	1,147,370	1,472,645	1,633,997	1,403,236	1,576,094

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益及び平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	1,077,432	1,174,649	1,109,825	2,080,536	2,108,724
うち信託報酬	百万円	518	1,025	678	1,736	2,299
経常利益	百万円	147,089	392,952	397,574	462,749	595,704
中間純利益	百万円	112,628	351,199	290,582	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	317,995	421,180
資本金	百万円	1,262,959	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
発行済株式総数	千株	普通株式 85,239 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70
純資産額	百万円	4,335,714	5,615,664	5,481,048	5,397,949	5,559,293
総資産額	百万円	105,029,480	108,824,258	111,055,823	103,536,394	115,484,907
預金残高	百万円	68,846,649	70,257,529	72,935,720	70,457,266	74,036,469
貸出金残高	百万円	58,898,698	57,392,444	57,048,890	56,619,058	55,237,613
有価証券残高	百万円	27,659,892	33,436,757	34,815,840	28,536,200	39,853,432
1株当たり中間純利益金額	円	1,790.60	3,276.30	2,734.93	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	4,051.75	3,905.80
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 0 第1回第六種 優先株式 44,250	普通株式 1,180 第1回第六種 優先株式 44,250	普通株式 1,256 第1回第六種 優先株式 —	普通株式 1,620 第1回第六種 優先株式 88,500	普通株式 1,388 第1回第六種 優先株式 88,500
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.73	20.53	21.46	18.28	21.45
従業員数	人	22,913	22,961	23,121	22,460	22,524
信託財産額	百万円	1,147,370	1,472,645	1,633,997	1,403,236	1,576,094
信託勘定貸出金残高	百万円	221,900	222,090	235,948	221,970	237,383
信託勘定有価証券残高	百万円	357,836	418,381	423,489	457,585	444,664

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

（その他事業）

国内において消費者金融業務を行うアットローン株式会社は、当行の持分法適用会社であるプロミス株式会社と合併したため、当行の持分法適用会社から除外いたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

アットローン株式会社

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成23年9月30日現在)

セグメントの名称	銀行業	証券業	その他事業	合計
従業員数(人)	30,804	7,409	10,764	48,977
[外、平均臨時従業員数]	[8,664]	[5]	[3,672]	[12,341]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,690人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成23年9月30日現在)

従業員数(人)	23,121
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員385人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員62人は従業員数に含めておりません。

2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。

3 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は19,992人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、世界経済は緩やかな成長を続けましたが、米国・欧州をはじめとする政府債務問題の深刻化、新興国でのインフレ懸念を背景とした金融引き締め策による成長率鈍化等により、期末にかけて景気の下振れリスクが強まりました。一方、わが国経済は、東日本大震災の影響でサプライチェーンの寸断や電力不足、消費自粛等が生じたことから、一時、企業の生産や輸出が大きく落ち込みましたが、その後、生産活動が概ね震災前の水準に回復するなど、持ち直しの動きが続きました。

金融市場におきましては、ギリシャを巡る欧州の財政問題の再燃、米国の債務上限問題等を受けて緊張感が高まる中、投資家がリスクテイクに慎重となり、株式等のリスク性資産から、相対的に安全と見られる資産へと資金がシフトする状況が続きました。このような中、米国の長期金利は米国債の格下げ後も低下傾向が続き、わが国の長期金利も1%近傍まで低下しました。また、為替相場は円高傾向が持続し、70円台後半という歴史的な水準まで進行したほか、日経平均株価は軟調な動きが続き、特に7月以降、世界的な景気減速懸念の高まりや金融市場の混乱を受けて各国株価が下落に転じる中、日経平均株価も一時8千円台前半まで下落しました。

こうした中、金融安定理事会（FSB）及びバーゼル銀行監督委員会は、本年7月、システム上重要な金融機関（SIFIs）によってもたらされるシステムリスクとモラルハザードリスクへの対処策を提案する市中協議文書を公表しました。

② 中長期的な経営戦略

当行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループは、本年5月、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」の2点を経営目標として、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画を公表いたしました。

世界経済の動向や金融・商品等のマーケットは見通し難く、当行グループを取り巻く環境は、従来以上に不透明、不確実、不安定な状況にあります。日本をマザーマーケットとする金融グループとして、本邦のお客さまの金融ニーズにしっかりとお応えするためにも、経営目標の実現に向けた取組みを進めてまいります。

そして、確固たる事業基盤と企業基盤を確立していくことで、株主価値の増大に努め、グローバルにもトップティアの金融グループを目指してまいります。

③ 営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 1 兆504億円減少し81兆1,030億円となりました。譲渡性預金は、前連結会計年度末対比8,236億円増加の 9 兆2,468億円となりました。

一方、貸出金は、当行の貸出金が国内外で増加したことを主因に、前連結会計年度末対比 1 兆6,849億円増加し63兆6,440億円となりました。

総資産は、債券を中心とした有価証券の減少を主因に、前連結会計年度末対比 4 兆5,515億円減少し、128兆1,640億円となりました。

損益面では、経常収益は、当行において、海外のローン関連手数料の増加を主因に国際部門の役務取引等収益が増加したものの、国内金利の低下等により貸出金利息等の資金運用収益が減少したことや、国債等債券売却益が前年同期比357億円減少したこと等により、前中間連結会計期間対比673億円減収の 1 兆4,188億円となりました。また、経常費用は、当行での与信関係費用が、取引先の経営改善に向けた対応強化に取り組んできたことの結果等により減少したことや、国内子銀行をはじめグループ各社においても着実な与信コストの低減が図られたことを主因に、前中間連結会計期間対比304億円減少の9,637億円となりました。以上の結果、経常利益は4,551億円と前中間連結会計期間対比369億円の減益となりました。また、中間純利益は、税費用の増加等により前中間連結会計期間対比1,095億円減益の2,803億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末対比1,590億円減少の 6 兆8,241億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上や第六種優先株式の取得等の結果、前連結会計年度末対比449億円増加し 5 兆4,626億円となりました。

セグメント別では、銀行業、証券業、その他事業の内部取引消去後の経常収益シェアが、銀行業が 87（前中間連結会計期間対比△0）%、証券業が 9（同+1）%、その他事業が 4（同△1）%となりました。

連結自己資本比率は、19.53%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比 8 兆4,362億円減少して△ 5 兆7,682億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 7 兆1,444億円増加して+ 3 兆7,417億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同620億円減少して△3,290億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比 2 兆3,653億円減少して 3 兆1,746億円となりました。

(3) セグメントの業績

① セグメント別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比28億円の減益となる6,084億円、信託報酬は同3億円の減益となる6億円、役務取引等収支は同90億円の増益となる2,615億円、特定取引収支は同390億円の減益となる1,369億円、その他業務収支は同153億円の増益となる1,123億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比4億円の減益となる5,608億円、信託報酬は同3億円の減益となる6億円、役務取引等収支は同67億円の増益となる1,805億円、特定取引収支は同468億円の減益となる848億円、その他業務収支は同138億円の増益となる1,013億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比1億円の増益となる△10億円、役務取引等収支は同49億円の増益となる737億円、特定取引収支は同40億円の増益となる416億円、その他業務収支は0億円の増益となる0億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比35億円の減益となる487億円、役務取引等収支は同19億円の増益となる123億円、特定取引収支は同37億円の増益となる104億円、その他業務収支は同42億円の減益となる467億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	561,278	△1,176	52,233	△1,005	611,330
	当中間連結会計期間	560,852	△1,068	48,712	△31	608,464
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	736,411	3,908	61,314	△44,352	757,282
	当中間連結会計期間	724,890	3,726	56,760	△41,781	743,595
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	175,133	5,084	9,081	△43,347	145,951
	当中間連結会計期間	164,038	4,795	8,047	△41,749	135,131
信託報酬	前中間連結会計期間	1,034	—	—	—	1,034
	当中間連結会計期間	678	—	—	—	678
役務取引等収支	前中間連結会計期間	173,832	68,776	10,359	△408	252,559
	当中間連結会計期間	180,556	73,743	12,338	△5,078	261,560
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	243,509	68,779	19,712	△6,049	325,952
	当中間連結会計期間	251,152	73,870	21,268	△10,744	335,546
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	69,677	2	9,352	△5,640	73,392
	当中間連結会計期間	70,595	126	8,929	△5,666	73,985
特定取引収支	前中間連結会計期間	131,678	37,519	6,722	—	175,920
	当中間連結会計期間	84,804	41,606	10,498	—	136,910
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	143,635	37,519	21,408	△26,643	175,920
	当中間連結会計期間	96,254	41,606	21,293	△22,244	136,910
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	11,956	—	14,686	△26,643	—
	当中間連結会計期間	11,450	—	10,794	△22,244	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	87,495	1	50,975	△41,435	97,037
	当中間連結会計期間	101,326	82	46,755	△35,807	112,356
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	184,084	1	69,735	△41,506	212,315
	当中間連結会計期間	151,948	82	65,061	△36,908	180,184
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	96,588	—	18,760	△70	115,278
	当中間連結会計期間	50,622	—	18,306	△1,101	67,827

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) その他事業……………リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間6百万円)を含めずに表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② セグメント別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 6 兆 5,792 億円増加して 109 兆 6,613 億円、利回りは同 0.11% 減少して 1.36% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 8 兆 1,344 億円増加して 109 兆 7,382 億円、利回りは同 0.04% 減少して 0.25% となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 6 兆 6,978 億円増加して 105 兆 5,348 億円、利回りは同 0.12% 減少して 1.37% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 7 兆 5,875 億円増加して 106 兆 1,073 億円、利回りは同 0.05% 減少して 0.31% となりました。

証券業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 1,052 億円減少して 3 兆 6,239 億円、利回りは同 0.00% 減少して 0.21% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 5,216 億円増加して 5 兆 1,064 億円、利回りは同 0.03% 減少して 0.19% となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 1,093 億円減少して 2 兆 7,385 億円、利回りは同 0.16% 減少して 4.15% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1,209 億円減少して 1 兆 670 億円、利回りは同 0.02% 減少して 1.51% となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	98,836,989	736,411	1.49
	当中間連結会計期間	105,534,866	724,890	1.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	63,324,795	566,797	1.79
	当中間連結会計期間	63,011,475	542,103	1.72
うち有価証券	前中間連結会計期間	30,204,788	133,774	0.89
	当中間連結会計期間	36,281,152	139,356	0.77
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	867,279	4,173	0.96
	当中間連結会計期間	707,851	5,584	1.58
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	45,606	708	3.11
	当中間連結会計期間	195,756	3,459	3.53
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	587,332	1,274	0.43
	当中間連結会計期間	348,742	717	0.41
うち預け金	前中間連結会計期間	2,142,318	8,294	0.77
	当中間連結会計期間	3,363,761	13,122	0.78
資金調達勘定	前中間連結会計期間	98,519,770	175,133	0.36
	当中間連結会計期間	106,107,313	164,038	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	77,478,483	58,393	0.15
	当中間連結会計期間	80,940,578	51,941	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,776,103	15,437	0.35
	当中間連結会計期間	9,271,837	13,905	0.30
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	1,602,400	1,427	0.18
	当中間連結会計期間	1,547,157	1,374	0.18
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	628,720	684	0.22
	当中間連結会計期間	664,103	1,206	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,023,553	2,766	0.18
	当中間連結会計期間	3,234,705	3,936	0.24
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	304,676	497	0.33
	当中間連結会計期間	307,274	448	0.29
うち借入金	前中間連結会計期間	3,109,099	43,637	2.81
	当中間連結会計期間	6,138,345	44,236	1.44
うち短期社債	前中間連結会計期間	80,549	47	0.12
	当中間連結会計期間	46,207	22	0.10
うち社債	前中間連結会計期間	3,302,816	30,987	1.88
	当中間連結会計期間	3,732,560	34,335	1.84

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,010,126百万円、当中間連結会計期間1,722,696百万円)を含めずに表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間18,259百万円、当中間連結会計期間19,350百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間18,259百万円、当中間連結会計期間19,350百万円)及び利息(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間6百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

イ 証券業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,729,200	3,908	0.21
	当中間連結会計期間	3,623,956	3,726	0.21
うち貸出金	前中間連結会計期間	347	0	0.14
	当中間連結会計期間	383	0	0.15
うち有価証券	前中間連結会計期間	66,908	263	0.79
	当中間連結会計期間	53,652	366	1.37
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	53,391	52	0.20
	当中間連結会計期間	31,783	15	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	3,483,356	2,966	0.17
	当中間連結会計期間	3,395,246	2,725	0.16
うち預け金	前中間連結会計期間	125,195	93	0.15
	当中間連結会計期間	142,812	198	0.28
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,584,820	5,084	0.22
	当中間連結会計期間	5,106,427	4,795	0.19
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	478,300	495	0.21
	当中間連結会計期間	282,500	206	0.15
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	449,839	349	0.16
	当中間連結会計期間	792,615	419	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	833,461	632	0.15
	当中間連結会計期間	1,055,769	585	0.11
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	2,567,086	3,327	0.26
	当中間連結会計期間	2,714,467	3,287	0.24
うち短期社債	前中間連結会計期間	256,133	210	0.16
	当中間連結会計期間	222,183	167	0.15
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	38,891	59	0.30

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区別によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間61,790百万円、当中間連結会計期間196,567百万円)を含めずに表示しております。

ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,847,979	61,314	4.31
	当中間連結会計期間	2,738,580	56,760	4.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,762,089	54,662	6.20
	当中間連結会計期間	1,669,837	50,523	6.05
うち有価証券	前中間連結会計期間	218,506	512	0.47
	当中間連結会計期間	193,378	486	0.50
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	354,817	301	0.17
	当中間連結会計期間	327,484	315	0.19
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	5,911	5	0.19
	当中間連結会計期間	4,409	29	1.33
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	49,609	727	2.93
	当中間連結会計期間	71,135	658	1.85
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,188,007	9,081	1.53
	当中間連結会計期間	1,067,022	8,047	1.51
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	97,293	226	0.47
	当中間連結会計期間	83,188	225	0.54
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	81,201	70	0.17
	当中間連結会計期間	19,463	54	0.56
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	952,914	7,125	1.50
	当中間連結会計期間	885,775	6,180	1.40
うち短期社債	前中間連結会計期間	12,491	25	0.41
	当中間連結会計期間	39,234	59	0.30
うち社債	前中間連結会計期間	44,025	896	4.07
	当中間連結会計期間	39,274	844	4.30

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間10,771百万円、当中間連結会計期間14,896百万円)を含めずに表示しております。

エ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	105,414,168	△2,332,053	103,082,115	801,634	△44,352	757,282	1.47
	当中間連結会計期間	111,897,403	△2,236,086	109,661,316	785,376	△41,781	743,595	1.36
うち貸出金	前中間連結会計期間	65,087,231	△2,134,924	62,952,307	621,460	△42,464	578,995	1.84
	当中間連結会計期間	64,681,696	△2,072,590	62,609,106	592,627	△40,846	551,780	1.76
うち有価証券	前中間連結会計期間	30,490,204	—	30,490,204	134,549	△1,095	133,454	0.88
	当中間連結会計期間	36,528,182	—	36,528,182	140,209	△164	140,045	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	1,222,096	△27,870	1,194,226	4,475	△30	4,444	0.74
	当中間連結会計期間	1,035,335	△24,540	1,010,794	5,900	△96	5,803	1.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	104,908	△55,330	49,578	767	△56	710	2.87
	当中間連結会計期間	231,948	△9,665	222,283	3,504	△7	3,497	3.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	4,070,689	—	4,070,689	4,241	—	4,241	0.21
	当中間連結会計期間	3,743,988	—	3,743,988	3,442	—	3,442	0.18
うち預け金	前中間連結会計期間	2,317,122	△113,896	2,203,225	9,115	△660	8,454	0.77
	当中間連結会計期間	3,577,709	△126,391	3,451,318	13,979	△614	13,365	0.77
資金調達勘定	前中間連結会計期間	104,292,598	△2,688,855	101,603,742	189,299	△43,347	145,951	0.29
	当中間連結会計期間	112,280,763	△2,542,541	109,738,221	176,880	△41,749	135,131	0.25
うち預金	前中間連結会計期間	77,478,483	△385,443	77,093,039	58,393	△602	57,791	0.15
	当中間連結会計期間	80,940,578	△323,688	80,616,890	51,941	△619	51,321	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,776,103	△74,566	8,701,536	15,437	△58	15,378	0.35
	当中間連結会計期間	9,271,837	△105,686	9,166,150	13,905	△61	13,844	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,177,994	△27,869	2,150,124	2,149	△30	2,119	0.20
	当中間連結会計期間	1,912,845	△24,540	1,888,305	1,805	△23	1,782	0.19
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,159,761	△55,330	1,104,431	1,104	△56	1,048	0.19
	当中間連結会計期間	1,476,182	△9,665	1,466,516	1,680	△7	1,673	0.23
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,857,014	—	3,857,014	3,399	—	3,399	0.18
	当中間連結会計期間	4,290,475	—	4,290,475	4,522	—	4,522	0.21
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	304,676	—	304,676	497	—	497	0.33
	当中間連結会計期間	307,274	—	307,274	448	—	448	0.29
うち借入金	前中間連結会計期間	6,629,100	△2,145,613	4,483,486	54,090	△42,550	11,539	0.51
	当中間連結会計期間	9,738,589	△2,076,303	7,662,285	53,705	△41,038	12,666	0.33
うち短期社債	前中間連結会計期間	349,174	—	349,174	282	—	282	0.16
	当中間連結会計期間	307,624	—	307,624	248	—	248	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	3,346,842	—	3,346,842	31,883	—	31,883	1.91
	当中間連結会計期間	3,810,727	—	3,810,727	35,239	—	35,239	1.85

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,052,398百万円、当中間連結会計期間1,919,926百万円)を含めずに表示しております。
5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間18,259百万円、当中間連結会計期間19,350百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間18,259百万円、当中間連結会計期間19,350百万円)及び利息(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間6百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

③ セグメント別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比95億円増加して3,355億円、一方役務取引等費用は同5億円増加して739億円となったことから、役務取引等収支は同90億円の増益となる2,615億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比76億円増加して2,511億円、一方役務取引等費用は同9億円増加して705億円となったことから、役務取引等収支は同67億円の増益となる1,805億円となりました。

証券業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比50億円増加して738億円、一方役務取引等費用は同1億円増加して1億円となったことから、役務取引等収支は同49億円の増益となる737億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比15億円増加して212億円、一方役務取引等費用は同4億円減少して89億円となったことから、役務取引等収支は同19億円の増益となる123億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	243,509	68,779	19,712	△6,049	325,952
	当中間連結会計期間	251,152	73,870	21,268	△10,744	335,546
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	37,896	—	—	△319	37,576
	当中間連結会計期間	45,809	—	—	△337	45,471
うち為替業務	前中間連結会計期間	64,361	—	—	△40	64,321
	当中間連結会計期間	63,549	—	—	△36	63,513
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,161	20,994	—	—	27,155
	当中間連結会計期間	6,405	34,211	—	△1,430	39,186
うち代理業務	前中間連結会計期間	8,221	—	—	△38	8,183
	当中間連結会計期間	8,299	—	—	△41	8,258
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,503	—	—	—	3,503
	当中間連結会計期間	3,401	—	—	—	3,401
うち保証業務	前中間連結会計期間	24,933	—	2,479	△2,715	24,697
	当中間連結会計期間	24,828	—	3,005	△2,553	25,280
うちクレジットカード関連業務	前中間連結会計期間	—	—	3,157	△1	3,156
	当中間連結会計期間	—	—	3,183	△13	3,169
うち投資信託関連業務	前中間連結会計期間	27,888	45,820	—	—	73,708
	当中間連結会計期間	31,636	38,256	—	—	69,892
役務取引等費用	前中間連結会計期間	69,677	2	9,352	△5,640	73,392
	当中間連結会計期間	70,595	126	8,929	△5,666	73,985
うち為替業務	前中間連結会計期間	17,040	—	—	△14	17,025
	当中間連結会計期間	15,911	—	—	△17	15,893

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ セグメント別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比390億円減少して1,369億円となったことから、特定取引収支は同390億円の減益となる1,369億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比473億円減少して962億円、一方特定取引費用は同5億円減少して114億円となったことから、特定取引収支は同468億円の減益となる848億円となりました。

証券業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比40億円増加して416億円となったことから、特定取引収支は同40億円の増益となる416億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比1億円減少して212億円、一方特定取引費用は同38億円減少して107億円となったことから、特定取引収支は同37億円の増益となる104億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	143,635	37,519	21,408	△26,643	175,920
	当中間連結会計期間	96,254	41,606	21,293	△22,244	136,910
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	294	35,918	1,947	—	38,160
	当中間連結会計期間	2,612	28,023	—	△139	30,495
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	3,147	—	—	—	3,147
	当中間連結会計期間	4,089	—	—	—	4,089
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	139,760	1,601	19,460	△26,643	134,179
	当中間連結会計期間	89,266	13,583	21,293	△22,105	102,038
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	433	—	—	—	433
	当中間連結会計期間	285	—	—	—	285
特定取引費用	前中間連結会計期間	11,956	—	14,686	△26,643	—
	当中間連結会計期間	11,450	—	10,794	△22,244	—
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	139	△139	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	11,956	—	14,686	△26,643	—
	当中間連結会計期間	11,450	—	10,655	△22,105	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆7,375億円増加して8兆3,284億円、特定取引負債残高は同7,498億円増加して5兆9,592億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,864億円増加して4兆1,118億円、特定取引負債残高は同6,202億円増加して3兆6,393億円となりました。

証券業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆2,557億円増加して3兆7,651億円、特定取引負債残高は同1,899億円増加して1兆8,251億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比100億円増加して5,009億円、特定取引負債残高は同456億円減少して5,444億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	3,625,336	2,509,450	490,969	△34,836	6,590,920
	当中間連結会計期間末	4,111,800	3,765,198	500,996	△49,549	8,328,446
うち商品有価証券	前連結会計年度末	369,465	2,367,335	37,396	—	2,774,197
	当中間連結会計期間末	296,378	3,604,184	41,321	—	3,941,884
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	532	3,325	—	—	3,857
	当中間連結会計期間末	828	1,541	—	—	2,369
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	5,338	—	—	—	5,338
	当中間連結会計期間末	16,594	—	—	—	16,594
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	2,958,694	138,789	453,573	△34,836	3,516,221
	当中間連結会計期間末	3,457,715	159,472	459,674	△49,549	4,027,312
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	291,305	—	—	—	291,305
	当中間連結会計期間末	340,284	—	—	—	340,284
特定取引負債	前連結会計年度末	3,019,033	1,635,169	590,074	△34,836	5,209,441
	当中間連結会計期間末	3,639,321	1,825,101	544,407	△49,549	5,959,279
うち売付商品債券	前連結会計年度末	92,187	1,490,095	830	—	1,583,112
	当中間連結会計期間末	66,850	1,662,463	3,148	—	1,732,462
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	1,065	449	—	—	1,514
	当中間連結会計期間末	742	936	—	—	1,679
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	5,639	—	—	—	5,639
	当中間連結会計期間末	15,658	—	—	—	15,658
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	2,920,141	144,624	589,244	△34,836	3,619,174
	当中間連結会計期間末	3,556,069	161,700	541,258	△49,549	4,209,479
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) その他事業…………リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ セグメント別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	82,153,464	—	—	82,153,464
	当中間連結会計期間末	81,103,002	—	—	81,103,002
うち流動性預金	前連結会計年度末	51,293,876	—	—	51,293,876
	当中間連結会計期間末	50,430,576	—	—	50,430,576
うち定期性預金	前連結会計年度末	26,891,927	—	—	26,891,927
	当中間連結会計期間末	27,052,379	—	—	27,052,379
うちその他	前連結会計年度末	3,967,659	—	—	3,967,659
	当中間連結会計期間末	3,620,046	—	—	3,620,046
譲渡性預金	前連結会計年度末	8,423,123	—	—	8,423,123
	当中間連結会計期間末	9,246,822	—	—	9,246,822
総合計	前連結会計年度末	90,576,587	—	—	90,576,587
	当中間連結会計期間末	90,349,824	—	—	90,349,824

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ セグメント別貸出金残高の状況
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度末				
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	52,711,212	399	381,903	53,093,455	100.00
製造業	5,996,190	—	1,528	5,997,719	11.30
農業、林業、漁業及び鉱業	148,758	—	12	148,770	0.28
建設業	960,350	—	1,245	961,596	1.81
運輸、情報通信、公益事業	3,816,024	—	433	3,816,458	7.19
卸売・小売業	4,210,301	—	6,313	4,216,614	7.94
金融・保険業	5,241,633	—	58	5,241,692	9.87
不動産業・物品賃貸業	7,680,616	—	48,519	7,729,135	14.56
各種サービス業	3,924,698	—	29,742	3,954,440	7.45
地方公共団体	1,230,912	—	—	1,230,912	2.32
その他	19,501,726	399	294,050	19,796,115	37.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,808,642	—	56,952	8,865,594	100.00
政府等	35,733	—	—	35,733	0.40
金融機関	608,810	—	12,846	621,657	7.01
商工業	7,344,038	—	41,332	7,385,370	83.31
その他	820,059	—	2,773	822,832	9.28
合計	61,519,854	399	438,856	61,959,049	—

業種別	当中間連結会計期間末				
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	53,766,653	322	356,023	54,123,000	100.00
製造業	6,299,662	—	1,379	6,301,042	11.64
農業、林業、漁業及び鉱業	123,576	—	11	123,588	0.23
建設業	947,808	—	1,136	948,944	1.75
運輸、情報通信、公益事業	3,876,692	—	396	3,877,089	7.16
卸売・小売業	4,117,106	—	6,543	4,123,650	7.62
金融・保険業	5,031,904	—	48	5,031,952	9.30
不動産業・物品賃貸業	7,473,641	—	46,199	7,519,841	13.90
各種サービス業	3,791,073	—	26,478	3,817,551	7.05
地方公共団体	1,094,055	—	—	1,094,055	2.02
その他	21,011,131	322	273,829	21,285,283	39.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,456,718	—	64,291	9,521,009	100.00
政府等	48,270	—	—	48,270	0.51
金融機関	519,699	—	—	519,699	5.46
商工業	8,035,124	—	60,224	8,095,349	85.02
その他	853,623	—	4,066	857,690	9.01
合計	63,223,372	322	420,315	63,644,009	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) その他事業………リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	証券業	その他事業	合計
前連結会計年度末	アイスランド	3,815	—	—	3,815
	ウクライナ	1,010	—	—	1,010
	その他(2カ国)	74	—	—	74
	合計	4,900	—	—	4,900
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	(0.00)
当中間連結会計期間末	アイスランド	3,075	—	—	3,075
	ウクライナ	999	—	—	999
	その他(2カ国)	73	—	—	73
	合計	4,149	—	—	4,149
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	(0.00)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

3 各セグメントの主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

⑦ セグメント別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	25,934,346	—	—	25,934,346
	当中間連結会計期間末	25,508,005	—	—	25,508,005
地方債	前連結会計年度末	544,409	—	—	544,409
	当中間連結会計期間末	483,044	—	—	483,044
社債	前連結会計年度末	3,237,260	—	60	3,237,321
	当中間連結会計期間末	3,138,260	—	27	3,138,287
株式	前連結会計年度末	2,543,228	54,680	23,221	2,621,131
	当中間連結会計期間末	2,191,806	42,576	32,061	2,266,445
その他の証券	前連結会計年度末	7,217,566	27,391	166,227	7,411,185
	当中間連結会計期間末	3,021,073	3,384	155,943	3,180,401
合計	前連結会計年度末	39,476,812	82,071	189,510	39,748,394
	当中間連結会計期間末	34,342,190	45,960	188,032	34,576,183

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比28億円の減益となる6,084億円、信託報酬は同3億円の減益となる6億円、役員取引等収支は同90億円の増益となる2,615億円、特定取引収支は同390億円の減益となる1,369億円、その他業務収支は同153億円の増益となる1,123億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比80億円の減益となる4,909億円、信託報酬は同3億円の減益となる6億円、役員取引等収支は同156億円の減益となる2,018億円、特定取引収支は同304億円の減益となる1,373億円、その他業務収支は同224億円の増益となる920億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比48億円の増益となる1,174億円、役員取引等収支は同249億円の増益となる607億円、特定取引収支は同85億円の減益となる△4億円、その他業務収支は同70億円の減益となる204億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	499,008	112,613	△291	611,330
	当中間連結会計期間	490,913	117,446	103	608,464
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	633,954	160,362	△37,035	757,282
	当中間連結会計期間	609,109	179,452	△44,966	743,595
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	134,946	47,749	△36,743	145,951
	当中間連結会計期間	118,195	62,005	△45,069	135,131
信託報酬	前中間連結会計期間	1,034	—	—	1,034
	当中間連結会計期間	678	—	—	678
役員取引等収支	前中間連結会計期間	217,484	35,797	△721	252,559
	当中間連結会計期間	201,824	60,710	△975	261,560
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	285,758	41,089	△896	325,952
	当中間連結会計期間	271,456	65,869	△1,780	335,546
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	68,274	5,292	△174	73,392
	当中間連結会計期間	69,632	5,158	△805	73,985
特定取引収支	前中間連結会計期間	167,810	8,110	—	175,920
	当中間連結会計期間	137,389	△479	—	136,910
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	179,767	22,797	△26,643	175,920
	当中間連結会計期間	148,840	22,571	△34,500	136,910
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	11,956	14,686	△26,643	—
	当中間連結会計期間	11,450	23,050	△34,500	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	69,575	27,483	△21	97,037
	当中間連結会計期間	92,011	20,420	△75	112,356
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	183,669	28,667	△21	212,315
	当中間連結会計期間	159,420	20,839	△75	180,184
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	114,094	1,184	—	115,278
	当中間連結会計期間	67,408	418	—	67,827

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間6百万円)を含めずに表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 6 兆 5,792 億円増加して 109 兆 6,613 億円、利回りは同 0.11% 減少して 1.36% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 8 兆 1,344 億円増加して 109 兆 7,382 億円、利回りは同 0.04% 減少して 0.25% となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 4 兆 9,086 億円増加して 94 兆 9,292 億円、利回りは同 0.13% 減少して 1.28% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 7 兆 5,446 億円増加して 100 兆 4,474 億円、利回りは同 0.05% 減少して 0.24% となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 1 兆 6,149 億円増加して 16 兆 1,301 億円、利回りは同 0.02% 増加して 2.23% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 5,568 億円増加して 10 兆 7,137 億円、利回りは同 0.22% 増加して 1.16% となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	90,020,543	633,954	1.41
	当中間連結会計期間	94,929,230	609,109	1.28
うち貸出金	前中間連結会計期間	55,000,673	487,808	1.77
	当中間連結会計期間	54,054,428	449,207	1.66
うち有価証券	前中間連結会計期間	28,941,475	121,956	0.84
	当中間連結会計期間	35,194,762	128,321	0.73
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	395,508	1,255	0.63
	当中間連結会計期間	329,117	978	0.59
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	15,609	10	0.14
	当中間連結会計期間	32,936	16	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	4,070,689	4,241	0.21
	当中間連結会計期間	3,743,988	3,442	0.18
うち預け金	前中間連結会計期間	294,976	733	0.50
	当中間連結会計期間	310,416	1,478	0.95
資金調達勘定	前中間連結会計期間	92,902,791	134,946	0.29
	当中間連結会計期間	100,447,468	118,195	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	70,652,335	41,080	0.12
	当中間連結会計期間	73,864,442	29,447	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,844,953	6,524	0.19
	当中間連結会計期間	7,003,791	5,309	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,809,275	1,279	0.14
	当中間連結会計期間	1,583,528	959	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	510,002	351	0.14
	当中間連結会計期間	805,887	425	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,857,014	3,399	0.18
	当中間連結会計期間	4,290,475	4,522	0.21
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	5,435,340	44,922	1.65
	当中間連結会計期間	8,668,370	44,115	1.02
うち短期社債	前中間連結会計期間	349,174	282	0.16
	当中間連結会計期間	307,624	248	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	3,240,134	28,466	1.76
	当中間連結会計期間	3,715,220	32,094	1.73

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間937,657百万円、当中間連結会計期間1,846,060百万円)を含めずに表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間18,259百万円、当中間連結会計期間19,350百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間18,259百万円、当中間連結会計期間19,350百万円)及び利息(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間6百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	14,515,291	160,362	2.21
	当中間連結会計期間	16,130,196	179,452	2.23
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,265,821	127,669	2.76
	当中間連結会計期間	9,831,840	137,497	2.80
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,548,729	11,791	1.52
	当中間連結会計期間	1,333,420	11,724	1.76
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	798,718	3,189	0.80
	当中間連結会計期間	681,677	4,825	1.42
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	33,968	699	4.12
	当中間連結会計期間	189,347	3,481	3.68
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	2,041,321	7,980	0.78
	当中間連結会計期間	3,252,102	12,173	0.75
資金調達勘定	前中間連結会計期間	10,156,887	47,749	0.94
	当中間連結会計期間	10,713,750	62,005	1.16
うち預金	前中間連結会計期間	6,576,001	16,970	0.52
	当中間連結会計期間	6,891,432	22,222	0.64
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,856,583	8,854	0.95
	当中間連結会計期間	2,162,359	8,535	0.79
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	340,849	839	0.49
	当中間連結会計期間	304,804	823	0.54
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	594,428	697	0.23
	当中間連結会計期間	660,628	1,248	0.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	304,676	497	0.33
	当中間連結会計期間	307,274	448	0.29
うち借入金	前中間連結会計期間	362,325	3,100	1.71
	当中間連結会計期間	270,807	3,515	2.60
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	106,707	3,417	6.41
	当中間連結会計期間	95,507	3,144	6.59

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間114,774百万円、当中間連結会計期間74,077百万円)を含めずに表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	104,535,835	△1,453,719	103,082,115	794,317	△37,035	757,282	1.47
	当中間連結会計期間	111,059,427	△1,398,110	109,661,316	788,561	△44,966	743,595	1.36
うち貸出金	前中間連結会計期間	64,266,495	△1,314,187	62,952,307	615,477	△36,482	578,995	1.84
	当中間連結会計期間	63,886,269	△1,277,162	62,609,106	586,704	△34,924	551,780	1.76
うち有価証券	前中間連結会計期間	30,490,204	—	30,490,204	133,747	△293	133,454	0.88
	当中間連結会計期間	36,528,182	—	36,528,182	140,045	—	140,045	0.77
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	1,194,226	—	1,194,226	4,444	—	4,444	0.74
	当中間連結会計期間	1,010,794	—	1,010,794	5,803	—	5,803	1.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	49,578	—	49,578	710	—	710	2.87
	当中間連結会計期間	222,283	—	222,283	3,497	—	3,497	3.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	4,070,689	—	4,070,689	4,241	—	4,241	0.21
	当中間連結会計期間	3,743,988	—	3,743,988	3,442	—	3,442	0.18
うち預け金	前中間連結会計期間	2,336,298	△133,072	2,203,225	8,714	△259	8,454	0.77
	当中間連結会計期間	3,562,518	△111,199	3,451,318	13,651	△286	13,365	0.77
資金調達勘定	前中間連結会計期間	103,059,679	△1,455,936	101,603,742	182,695	△36,743	145,951	0.29
	当中間連結会計期間	111,161,218	△1,422,997	109,738,221	180,200	△45,069	135,131	0.25
うち預金	前中間連結会計期間	77,228,336	△135,297	77,093,039	58,051	△259	57,791	0.15
	当中間連結会計期間	80,755,875	△138,984	80,616,890	51,670	△348	51,321	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,701,536	—	8,701,536	15,378	—	15,378	0.35
	当中間連結会計期間	9,166,150	—	9,166,150	13,844	—	13,844	0.30
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	2,150,124	—	2,150,124	2,119	—	2,119	0.20
	当中間連結会計期間	1,888,333	△28	1,888,305	1,782	△0	1,782	0.19
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,104,431	—	1,104,431	1,048	—	1,048	0.19
	当中間連結会計期間	1,466,516	—	1,466,516	1,673	—	1,673	0.23
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,857,014	—	3,857,014	3,399	—	3,399	0.18
	当中間連結会計期間	4,290,475	—	4,290,475	4,522	—	4,522	0.21
うちコマースヤル・ ペーパー	前中間連結会計期間	304,676	—	304,676	497	—	497	0.33
	当中間連結会計期間	307,274	—	307,274	448	—	448	0.29
うち借入金	前中間連結会計期間	5,797,666	△1,314,180	4,483,486	48,023	△36,483	11,539	0.51
	当中間連結会計期間	8,939,178	△1,276,892	7,662,285	47,631	△34,964	12,666	0.33
うち短期社債	前中間連結会計期間	349,174	—	349,174	282	—	282	0.16
	当中間連結会計期間	307,624	—	307,624	248	—	248	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	3,346,842	—	3,346,842	31,883	—	31,883	1.91
	当中間連結会計期間	3,810,727	—	3,810,727	35,239	—	35,239	1.85

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,052,398百万円、当中間連結会計期間1,919,926百万円)を含めずに表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間18,259百万円、当中間連結会計期間19,350百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間18,259百万円、当中間連結会計期間19,350百万円)及び利息(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間6百万円)を、それぞれ含めずに表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比95億円増加して3,355億円、一方役務取引等費用は同5億円増加して739億円となったことから、役務取引等収支は同90億円の増益となる2,615億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前中間連結会計期間比143億円減少して2,714億円、一方役務取引等費用は同13億円増加して696億円となったことから、役務取引等収支は同156億円の減益となる2,018億円となりました。

海外の役務取引等収益は前中間連結会計期間比247億円増加して658億円、一方役務取引等費用は同1億円減少して51億円となったことから、役務取引等収支は同249億円の増益となる607億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	285,758	41,089	△896	325,952
	当中間連結会計期間	271,456	65,869	△1,780	335,546
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	10,778	26,803	△5	37,576
	当中間連結会計期間	11,048	34,428	△4	45,471
うち為替業務	前中間連結会計期間	60,339	3,982	△0	64,321
	当中間連結会計期間	59,034	4,479	△0	63,513
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	27,134	20	—	27,155
	当中間連結会計期間	24,119	15,287	△221	39,186
うち代理業務	前中間連結会計期間	8,183	—	—	8,183
	当中間連結会計期間	8,258	—	—	8,258
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,502	1	—	3,503
	当中間連結会計期間	3,400	1	—	3,401
うち保証業務	前中間連結会計期間	19,936	4,866	△104	24,697
	当中間連結会計期間	19,431	5,939	△89	25,280
うちクレジットカード関連業務	前中間連結会計期間	3,156	—	—	3,156
	当中間連結会計期間	3,169	—	—	3,169
うち投資信託関連業務	前中間連結会計期間	72,685	1,023	—	73,708
	当中間連結会計期間	69,170	722	—	69,892
役務取引等費用	前中間連結会計期間	68,274	5,292	△174	73,392
	当中間連結会計期間	69,632	5,158	△805	73,985
うち為替業務	前中間連結会計期間	14,108	2,993	△76	17,025
	当中間連結会計期間	13,599	2,357	△63	15,893

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比390億円減少して1,369億円となったことから、特定取引収支は同390億円の減益となる1,369億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比309億円減少して1,488億円、一方特定取引費用は同5億円減少して114億円となったことから、特定取引収支は同304億円の減益となる1,373億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比2億円減少して225億円、一方特定取引費用は同83億円増加して230億円となったことから、特定取引収支は同85億円の減益となる△4億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	179,767	22,797	△26,643	175,920
	当中間連結会計期間	148,840	22,571	△34,500	136,910
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	36,198	1,961	—	38,160
	当中間連結会計期間	42,889	—	△12,393	30,495
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	2,861	286	—	3,147
	当中間連結会計期間	3,658	431	—	4,089
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	140,274	20,548	△26,643	134,179
	当中間連結会計期間	102,004	22,139	△22,105	102,038
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	433	—	—	433
	当中間連結会計期間	287	—	△1	285
特定取引費用	前中間連結会計期間	11,956	14,686	△26,643	—
	当中間連結会計期間	11,450	23,050	△34,500	—
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	12,393	△12,393	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	11,956	14,686	△26,643	—
	当中間連結会計期間	11,450	10,655	△22,105	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	1	△1	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆7,375億円増加して8兆3,284億円、特定取引負債残高は同7,498億円増加して5兆9,592億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆7,286億円増加して7兆8,357億円、特定取引負債残高は同7,977億円増加して5兆4,290億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比236億円増加して5,422億円、特定取引負債残高は同331億円減少して5,797億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	6,107,160	518,595	△34,836	6,590,920
	当中間連結会計期間末	7,835,762	542,233	△49,549	8,328,446
うち商品有価証券	前連結会計年度末	2,735,578	38,619	—	2,774,197
	当中間連結会計期間末	3,899,352	42,531	—	3,941,884
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	3,857	—	—	3,857
	当中間連結会計期間末	2,369	—	—	2,369
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	5,338	—	—	5,338
	当中間連結会計期間末	16,576	18	—	16,594
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	3,071,434	479,623	△34,836	3,516,221
	当中間連結会計期間末	3,577,532	499,330	△49,549	4,027,312
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	290,952	353	—	291,305
	当中間連結会計期間末	339,931	353	—	340,284
特定取引負債	前連結会計年度末	4,631,357	612,920	△34,836	5,209,441
	当中間連結会計期間末	5,429,088	579,740	△49,549	5,959,279
うち売付商品債券	前連結会計年度末	1,582,282	830	—	1,583,112
	当中間連結会計期間末	1,729,314	3,148	—	1,732,462
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	1,514	—	—	1,514
	当中間連結会計期間末	1,679	—	—	1,679
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	5,638	1	—	5,639
	当中間連結会計期間末	15,644	14	—	15,658
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	3,041,922	612,088	△34,836	3,619,174
	当中間連結会計期間末	3,682,451	576,577	△49,549	4,209,479
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	75,692,760	6,460,703	82,153,464
	当中間連結会計期間末	74,516,448	6,586,554	81,103,002
うち流動性預金	前連結会計年度末	46,475,850	4,818,026	51,293,876
	当中間連結会計期間末	45,403,167	5,027,408	50,430,576
うち定期性預金	前連結会計年度末	25,358,154	1,533,773	26,891,927
	当中間連結会計期間末	25,599,388	1,452,990	27,052,379
うちその他	前連結会計年度末	3,858,755	108,904	3,967,659
	当中間連結会計期間末	3,513,891	106,155	3,620,046
譲渡性預金	前連結会計年度末	6,054,758	2,368,364	8,423,123
	当中間連結会計期間末	6,010,866	3,235,955	9,246,822
総合計	前連結会計年度末	81,747,518	8,829,068	90,576,587
	当中間連結会計期間末	80,527,314	9,822,509	90,349,824

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) セグメントの業績」の「⑥セグメント別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	25,934,346	—	25,934,346
	当中間連結会計期間末	25,508,005	—	25,508,005
地方債	前連結会計年度末	544,409	—	544,409
	当中間連結会計期間末	483,044	—	483,044
社債	前連結会計年度末	3,237,321	—	3,237,321
	当中間連結会計期間末	3,138,287	—	3,138,287
株式	前連結会計年度末	2,621,131	—	2,621,131
	当中間連結会計期間末	2,266,445	—	2,266,445
その他の証券	前連結会計年度末	5,713,956	1,697,228	7,411,185
	当中間連結会計期間末	1,751,838	1,428,563	3,180,401
合計	前連結会計年度末	38,051,166	1,697,228	39,748,394
	当中間連結会計期間末	33,147,620	1,428,563	34,576,183

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	237,383	15.06	235,948	14.44
有価証券	444,664	28.21	423,489	25.92
受託有価証券	3,046	0.19	—	—
金銭債権	548,973	34.83	550,754	33.70
有形固定資産	22	0.00	18	0.00
無形固定資産	7	0.00	6	0.00
その他債権	2,474	0.16	1,990	0.12
コールローン	79,427	5.04	95,232	5.83
銀行勘定貸	216,171	13.72	283,126	17.33
現金預け金	43,638	2.77	43,430	2.66
その他	284	0.02	—	—
合計	1,576,094	100.00	1,633,997	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	792,197	50.26	853,665	52.24
金銭信託以外の金銭の信託	220,007	13.96	220,006	13.47
有価証券の信託	3,221	0.20	—	—
金銭債権の信託	554,703	35.20	555,078	33.97
動産の信託	45	0.00	49	0.00
包括信託	5,919	0.38	5,197	0.32
合計	1,576,094	100.00	1,633,997	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

3 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は平成23年3月31日現在57,547百万円、平成23年9月30日現在57,547百万円であります。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	100,000	42.13	100,000	42.38
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	930	0.39	800	0.34
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	0.50	—	—
不動産業、物品賃貸業	120,000	50.55	120,000	50.86
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	15,253	6.43	15,148	6.42
その他	—	—	—	—
合計	237,383	100.00	235,948	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	838,587 (687,402)	819,515 (695,153)	△19,072 (7,751)
うち信託報酬	1,025	678	△347
経費(除く臨時処理分)	345,330	354,609	9,279
人件費	125,137	131,399	6,262
物件費	201,250	205,329	4,079
税金	18,941	17,880	△1,061
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	493,256 (342,072)	464,906 (340,544)	△28,350 (△1,528)
一般貸倒引当金繰入額 ①	△4,872	—	4,872
業務純益	498,129	464,906	△33,223
うち国債等債券損益	151,184	124,362	△26,822
臨時損益	△105,176	△67,331	37,845
不良債権処理額 ②	48,762	15,190	△33,572
貸倒引当金戻入益 ③	—	11,975	11,975
償却債権取立益 ④	—	297	297
株式等損益	△18,296	△46,105	△27,809
株式等売却益	4,638	12,460	7,822
株式等売却損	950	1,083	133
株式等償却	21,984	57,483	35,499
その他臨時損益	△38,117	△18,308	19,809
経常利益	392,952	397,574	4,622
特別損益	△2,926	528	3,454
うち固定資産処分損益	△909	1,861	2,770
うち減損損失	1,276	1,332	56
うち償却債権取立益 ⑤	554	—	△554
税引前中間純利益	390,026	398,103	8,077
法人税、住民税及び事業税	19,862	15,209	△4,653
法人税等調整額	18,963	92,311	73,348
法人税等合計	38,826	107,520	68,694
中間純利益	351,199	290,582	△60,617

与信関係費用 ①+②-③ -④-⑤	43,335	2,917	△40,418
一般貸倒引当金繰入額	△4,872	△52,454	△47,582
貸出金償却	22,851	11,910	△10,941
個別貸倒引当金繰入額	23,769	40,582	16,813
貸出債権売却損等	2,135	3,280	1,145
特定海外債権引当勘定繰入額	5	△103	△108
償却債権取立益	554	297	△257

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
3 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
6 当中間会計期間より、従来特別損益に計上していた貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を、臨時損益に計上しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	1.33	1.17	△0.16
貸出金利回り ③	1.68	1.57	△0.11
有価証券利回り	0.72	0.58	△0.14
(2) 資金調達原価 ②	1.01	0.89	△0.12
資金調達利回り	0.19	0.12	△0.07
預金等利回り ④	0.10	0.06	△0.04
外部負債利回り	0.29	0.19	△0.10
経費率	0.82	0.77	△0.05
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.32	0.28	△0.04
預貸金利鞘 ③-④	1.58	1.51	△0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+債券貸借取引受入担保金+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借入金+短期社債

3 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度末 (百万円) (A)	当中間会計期間末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	74,036,469	72,935,720	△1,100,749
貸出金(未残)	55,237,613	57,048,890	1,811,277

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(平残)	68,807,345	72,417,605	3,610,260
貸出金(平残)	56,271,712	55,917,472	△354,240

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度末 (百万円) (A)	当中間会計期間末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	36,653,677	37,164,074	510,397
法人	36,395,320	34,248,166	△2,147,154
合計	73,048,997	71,412,240	△1,636,757

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度末 (百万円) (A)	当中間会計期間末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	15,369,284	15,192,333	△176,951
住宅ローン残高	14,490,768	14,320,188	△170,580
その他ローン残高	878,516	872,144	△6,372

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度末 (A)	当中間会計期間末 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	33,813,418	32,963,434	△849,984
総貸出金残高	② 百万円	47,851,066	48,888,655	1,037,589
中小企業等貸出金比率	①/② %	70.66	67.42	△3.24
中小企業等貸出先件数	③ 件	1,899,856	1,892,429	△7,427
総貸出先件数	④ 件	1,903,637	1,896,158	△7,479
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.80	99.80	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高
該当ありません。

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高
該当ありません。

③ 消費者ローン残高
該当ありません。

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度末 (A)	当中間会計期間末 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	930	800	△130
総貸出金残高	②	百万円	237,383	235,948	△1,435
中小企業等貸出金比率	①/②	%	0.39	0.34	△0.05
中小企業等貸出先件数	③	件	4	4	—
総貸出先件数	④	件	8	7	△1
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	50.00	57.14	7.14

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,770,996	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	2,717,397	2,717,397
	利益剰余金	929,336	1,184,262
	自己株式(△)	—	210,003
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	25,197	133,447
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△119,696	△105,572
	新株予約権	91	94
	連結子会社の少数株主持分	1,419,231	1,397,158
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,205,618	1,176,358
	営業権相当額(△)	11,922	11,558
	のれん相当額(△)	171,603	166,932
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	31,496	29,644
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	35,967	37,431
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	6,441,170	6,375,318
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—
計 (A)	6,441,170	6,375,318	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注)3	335,048	317,488	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	140,213	49,890
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	35,739	35,779
	一般貸倒引当金	52,519	50,496
	適格引当金が期待損失額を上回る額	66,209	39,343
	負債性資本調達手段等	2,210,287	2,156,483
	うち永久劣後債務(注)4	243,019	156,496
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,967,267	1,999,987
	計	2,504,969	2,331,993
うち自己資本への算入額 (B)	2,504,969	2,331,993	

項目		平成23年3月31日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	289,305	213,715
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	8,656,834	8,493,596
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	34,672,732	33,255,687
	オフ・バランス取引等項目	6,539,408	6,494,418
	信用リスク・アセットの額 (F)	41,212,140	39,750,106
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	570,867	642,039
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	45,669	51,363
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,394,595	3,086,288
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	271,567	246,903
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
		計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	45,177,603
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/M×100(%)		19.16%	19.53%
(参考)Tier 1 比率 = A/M×100(%)		14.25%	14.66%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成23年3月31日現在210,003百万円であり、また、平成23年9月30日現在非累積的永久優先株は全額自己株式であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成23年3月31日現在550,613百万円、平成23年9月30日現在462,063百万円であり、また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成23年3月31日現在1,288,234百万円、平成23年9月30日現在1,275,063百万円であり、
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,770,996	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,771,043	1,771,043
	その他資本剰余金	710,229	710,229
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	938,155	1,203,796
	その他(※)	1,203,675	1,175,298
	自己株式(△)	—	210,003
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	25,197	133,447
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	35,967	37,431
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	6,792	16,977
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	6,326,143	6,233,505
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	—
	計 (A)	6,326,143	6,233,505
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	322,548	304,988
	うち海外特別目的会社の発行する優 先出資証券(※)	1,193,118	1,163,858
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	134,515	53,893
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	29,307	29,348
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	2,112,250	2,046,320
	うち永久劣後債務(注) 4	218,919	137,396
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 5	1,893,331	1,908,924
計	2,276,073	2,129,562	
うち自己資本への算入額 (B)	2,276,073	2,129,562	

項目		平成23年3月31日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	283,395	276,245
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	8,318,821	8,086,821
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	30,584,554	29,425,918
	オフ・バランス取引等項目	5,523,613	5,589,735
	信用リスク・アセットの額 (F)	36,108,167	35,015,654
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	212,024	201,423
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	16,961	16,113
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	2,461,316	2,454,734
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	196,905	196,378
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	38,781,507	37,671,813
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/M×100(%)		21.45%	21.46%
(参考)Tier 1 比率 = A/M×100(%)		16.31%	16.54%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成23年3月31日現在210,003百万円であり、平成23年9月30日現在非累積的永久優先株は全額自己株式であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成23年3月31日現在376,899百万円、平成23年9月30日現在298,140百万円であり、また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成23年3月31日現在1,265,228百万円、平成23年9月30日現在1,246,701百万円であり、
- 3 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
- 4 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、
- 6 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。また、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited			
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券			
償還期限	定めず			
任意償還	Series A	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series E	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series B	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series F	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series G	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series D	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	698,900百万円			
	Series A	113,000百万円	Series E	33,000百万円
	Series B	140,000百万円	Series F	2,000百万円
	Series C	140,000百万円	Series G	125,700百万円
	Series D	145,200百万円		
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	Series E、F及びG	平成21年1月22日
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	Series E	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series B	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series F	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series C	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series G	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series D	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)		
配当日	毎年1月25日及び7月25日			
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状態で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p>			
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。			
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。			
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。			
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格			

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 <ol style="list-style-type: none"> (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 <ol style="list-style-type: none"> (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く)。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日現在	平成23年9月30日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,385	1,263
危険債権	6,848	7,184
要管理債権	3,030	2,662
正常債権	610,258	629,740

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループは、本年5月、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」、「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」の2点を経営目標として、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画を進めるにあたりまして、当行グループは、本年3月に発生した東日本大震災という国難に対し、お客さまへの円滑な資金供給や決済手段の確保等、本邦を代表する金融グループとしての社会的使命を真摯に果たすことにより、わが国の復興を金融面から力強く支え、世界におけるわが国の経済的地位の維持発展に尽力してまいります。

その上で、中期経営計画の経営目標を実現するべく、当行グループは、「戦略事業領域の強化」及び「業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立」に積極的に取り組んでまいります。

(1) 戦略事業領域の強化

① 個人向け金融コンサルティングビジネス

お客さまの資産運用ニーズの拡大にお応えするため、当行、SMB C日興証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社におけるコンサルタントの提案力の一層の向上を図るとともに、各社間の業務協働を進めてまいります。また、法人オーナー等のお客さまの事業承継や資産承継などのご相談に総合的に応えるための、法人ビジネスと個人ビジネスの一体的運営を強化してまいります。加えて、国内外における健全な消費者金融ニーズにお応えするため、グループ内連携も通じてコンシューマーファイナンス事業を強化してまいります。

② 法人向けトータルソリューションビジネス

グローバル化の更なる進展や資金調達方法の多様化等のお客さまの経営課題にお応えするため、当行とSMB C日興証券株式会社の協働を推進するとともに、従来の中国大陸に加え、香港、台湾における日系企業取引の所管を国内部門に移管し、国内外拠点の一体運営を拡大することなどにより、ソリューション提供力を更に強化してまいります。

③ アジアを含む新興国における商業銀行業務

経済のグローバル化が進展する中、新興国のお客さまへの取組みを強化するため設置した専門部署やネットワークの拡充等を通じ、経済成長が著しいアジアを中心とする新興国におけるトップクオリティの商業銀行業務の実現に向けた事業基盤を確立してまいります。

④ 証券・投資銀行業務

お客さまの多様なファイナンスニーズにお応えするため、三井住友フィナンシャルグループの証券業務の中核を担うSMB C日興証券株式会社におきまして、海外拠点人員の増強等により、ホールセール機能を強化するとともに、当行との協働を一層推進してまいります。

⑤ 非アセットビジネス（決済・アセットマネジメント等）

決済・アセットマネジメントビジネスの強化に向けて、国内外のお客さまの預金、決済・為替等のニーズや決済取引に付随するファイナンスニーズに、よりの確にお応えするべく体制を強化するとともに、グループ内連携の更なる推進と海外アセットマネジメント会社との提携等を強化してまいります。

(2) 業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立

当行グループは、業務運営がグループベース、グローバルベースに広がりを見せる中、確固たる企業基盤の確立に必要な体制等を一段と強化してまいります。まず、コンプライアンスにつきましては、規制環境の変化を踏まえた対応を行うとともに、グループの海外展開拡大を踏まえ、現地法規制への対応強化を図るなど、各社の体制をより一層強化してまいります。また、グループ経営管理の高度化に加えて、グローバル人材育成、グローバルベースでの与信管理体制の拡充等、グローバル展開を支える企業基盤の強化に取り組んでまいります。

当行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、当行は、プロミス株式会社（以下、「プロミス」）と三井住友フィナンシャルグループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて三井住友フィナンシャルグループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びに、グループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識に基づき、平成23年9月30日開催の各社の取締役会において、関係当局の許認可等を前提として、三井住友フィナンシャルグループによるプロミスの完全子会社化に向けた基本方針について決議いたしました。

また、三井住友フィナンシャルグループ及び当行は、同日開催の両社の取締役会において、当行がプロミスの普通株式、株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権及び2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得すること、及びプロミスによる第三者割当増資を三井住友フィナンシャルグループまたは当行が全額引き受けることをそれぞれ決議いたしました。

以上の決議に基づき、三井住友フィナンシャルグループ、当行及びプロミスとの間でプロミスの完全子会社化に向けた基本契約を、三井住友フィナンシャルグループ及びプロミスとの間で株式引受契約をそれぞれ同日付で締結いたしました。

なお、三井住友フィナンシャルグループは、本公開買付けにより当行がプロミスの発行済株式の全て（プロミスが保有する自己株式を除く）を取得できなかった場合には、原則として、関係当局の許認可等を前提に、本公開買付け終了後に三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、プロミスを経営する株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことにより、プロミスを経営する完全子会社とすることを企図しております。

6 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は171百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、1兆1,199億円と前年同期比179億円の減益となりました。これは、当行において、海外のローン関連手数料の増加を主因に国際部門の役務取引等利益は増益となったものの、国債等債券損益が前年同期比268億円の減益となったことから、業務粗利益が前年同期比190億円減益となったこと等によるものであります。

また、営業経費につきましては、当行において、経常的な経費の見直しによる抑制を行う一方で海外を中心とした業務推進に係る経費の戦略的投入を行ったこと等から前年同期比92億円の増加となったこと等から、前年同期比139億円増加の5,547億円となりました。

一方、与信関係費用は、当行において取引先の経営改善に向けた対応強化に取り組んできた成果等により前年同期比404億円減少したことに加え、国内銀行子会社をはじめ、各社において着実な与信コストの低減が図られたことにより、連結ベースでは前年同期比690億円減少の120億円となりました。

以上の結果、経常利益は4,551億円と前年同期比369億円の減益となりました。また、中間純利益は、税費用の増加等により前年同期比1,095億円減益の2,803億円となりました。

当中間連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間比
連結粗利益	11,378	11,199	△179
資金運用収支	6,113	6,084	△28
信託報酬	10	6	△3
役務取引等収支	2,525	2,615	90
特定取引収支	1,759	1,369	△390
その他業務収支	970	1,123	153
営業経費	△5,407	△5,547	△139
不良債権処理額 ①	△819	△250	568
貸出金償却	△384	△207	177
個別貸倒引当金繰入額	△402	—	402
一般貸倒引当金繰入額	9	—	△9
その他	△41	△42	△1
貸倒引当金戻入益 ②	—	124	124
償却債権取立益 ③	—	5	5
株式等損益	△203	△494	△291
持分法による投資損益	△43	△452	△409
その他	15	△32	△48
経常利益	4,920	4,551	△369
特別損益	△34	△0	33
うち減損損失	△13	△15	△2
うち償却債権取立益 ④	8	—	△8
税金等調整前中間純利益	4,886	4,551	△335
法人税、住民税及び事業税	△272	△288	△16
法人税等調整額	△300	△1,039	△738
少数株主利益	△414	△420	△5
中間純利益	3,899	2,803	△1,095

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

3. 当中間連結会計期間より、従来特別利益に計上していた貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を、経常利益の内訳科目として計上しております。

与信関係費用 (=①+②+③+④)	△810	△120	690
----------------------	------	------	-----

(2) 財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、政府向け貸出の増加等から、前連結会計年度末比1兆6,849億円増加して63兆6,440億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	619,590	636,440	16,849
うちリスク管理債権	15,296	15,118	△178
うち住宅ローン(注)	166,560	164,933	△1,627

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考]金融再生法開示債権(単体)

金融再生法開示債権は、前事業年度末比154億円減少して1兆1,109億円となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が122億円減少して1,263億円、危険債権が336億円増加して7,184億円、要管理債権が368億円減少して2,662億円となりました。なお、不良債権比率は、前事業年度末比0.08%低下して1.73%となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当中間会計期間末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,385	1,263	△122
危険債権	6,848	7,184	336
要管理債権	3,030	2,662	△368
合計 ①	11,263	11,109	△154
正常債権	610,258	629,740	19,482
総計 ②	621,521	640,849	19,328
不良債権比率 (=①/②)	1.81%	1.73%	△0.08%
直接減額実施額	4,962	4,154	△808

②有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーション等により、前連結会計年度末比5兆1,722億円減少して、34兆5,761億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	397,483	345,761	△51,722
国債	259,343	255,080	△4,263
地方債	5,444	4,830	△613
社債	32,373	31,382	△990
株式	26,211	22,664	△3,546
うち時価のあるもの	22,673	19,315	△3,357
その他の証券	74,111	31,804	△42,307

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当中間会計期間末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	589	692	103
子会社・関連会社株式	△279	△212	66
その他有価証券	3,056	1,229	△1,827
うち株式	2,754	544	△2,209
うち債券	719	909	190
その他の金銭の信託	0	△1	△1
合計	3,366	1,707	△1,658

③繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引続き保守的に行っており、残高は、前連結会計年度末比914億円減少して4,774億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	5,689	4,774	△914
繰延税金負債	183	154	△29

④預金

預金は、前連結会計年度末比1兆504億円減少して81兆1,030億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比8,236億円増加して9兆2,468億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	821,534	811,030	△10,504
国内	756,927	745,164	△11,763
海外	64,607	65,865	1,258
譲渡性預金	84,231	92,468	8,236

⑤純資産の部

純資産の部合計は、6兆8,241億円となりました。

このうち株主資本は、中間純利益の計上や第1回第六種優先株式の取得等の結果により、前連結会計年度末比449億円増加して5兆4,626億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆7,173億円、利益剰余金1兆1,842億円、自己株式△2,100億円となっております。

また、その他の包括利益累計額合計は、株式相場下落によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比1,804億円減少して△360億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金508億円、繰延ヘッジ損益△148億円、土地再評価差額金335億円、為替換算調整勘定△1,055億円となっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	240,634,001

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,248,400	同左	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (注)1
第1回第六種 優先株式	70,001	同左	—	(注)1, 2, 3
計	106,318,401	同左	—	—

(注) 1 当行は、単元株制度を採用しておりません。

2 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記3において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- ② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

- ① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無
該当事項なし。

- 3 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有していません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	—	106,318,401	—	1,770,996,505	—	1,771,043,787

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	106,248,400	100.00
計	—	106,248,400	100.00

② 第1回第六種優先株式

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	70,001	100.00
計	—	70,001	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,248,400	106,248,400	権利内容に何ら限定のない当行における 標準となる株式
発行済株式総数	106,318,401	—	—
総株主の議決権	—	106,248,400	—

② 【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 第1回第六種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

(注) 執行役員の状況

平成23年11月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の構成については、異動により以下のとおりとなっております。

常務執行役員	22名
執行役員	41名

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 4 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 9,077,443	※8 6,629,005
コールローン及び買入手形	※8 851,636	※8 989,023
買現先勘定	131,104	207,582
債券貸借取引支払保証金	4,699,667	3,717,380
買入金銭債権	※8 1,076,044	※8 1,092,913
特定取引資産	※2, ※8 6,590,920	※2, ※8 8,328,446
金銭の信託	19,326	17,962
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 39,748,394	※1, ※2, ※8, ※14 34,576,183
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 61,959,049	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 63,644,009
外国為替	※7 1,077,024	※7 1,214,124
リース債権及びリース投資資産	※8 114,560	※8 126,004
その他資産	※8 2,643,552	※8 2,907,444
有形固定資産	※10, ※11 828,698	※10, ※11 816,772
無形固定資産	409,917	403,243
繰延税金資産	568,966	477,471
支払承諾見返	3,862,442	3,901,481
貸倒引当金	△943,077	△884,970
資産の部合計	132,715,674	128,164,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日現在)
負債の部		
預金	※8 82,153,464	※8 81,103,002
譲渡性預金	8,423,123	9,246,822
コールマネー及び売渡手形	※8 2,629,407	※8 1,605,705
売現先勘定	※8 726,365	※8 982,062
債券貸借取引受入担保金	※8 5,712,348	※8 2,559,090
コマーシャル・ペーパー	337,120	364,808
特定取引負債	※8 5,209,441	※8 5,959,279
借用金	※8, ※12 8,631,713	※8, ※12 7,861,001
外国為替	256,160	322,976
短期社債	417,788	280,485
社債	※13 3,783,297	※13 3,862,555
信託勘定借	216,171	283,126
その他負債	※8 3,238,158	※8 2,887,013
賞与引当金	35,592	28,104
役員賞与引当金	2,001	—
退職給付引当金	17,383	17,422
役員退職慰労引当金	1,666	1,289
ポイント引当金	2,249	2,209
睡眠預金払戻損失引当金	9,923	8,096
利息返還損失引当金	2,600	2,402
特別法上の引当金	69	45
繰延税金負債	18,352	15,407
再評価に係る繰延税金負債	※10 45,698	※10 45,566
支払承諾	※8 3,862,442	※8 3,901,481
負債の部合計	125,732,541	121,339,957
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,717,397	2,717,397
利益剰余金	929,336	1,184,262
自己株式	—	△210,003
株主資本合計	5,417,730	5,462,653
その他有価証券評価差額金	239,717	50,875
繰延ヘッジ損益	△8,921	△14,898
土地再評価差額金	※10 33,294	※10 33,516
為替換算調整勘定	△119,696	△105,572
その他の包括利益累計額合計	144,394	△36,079
新株予約権	91	94
少数株主持分	1,420,915	1,397,452
純資産の部合計	6,983,132	6,824,120
負債及び純資産の部合計	132,715,674	128,164,077

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常収益	1,486,244	1,418,899
資金運用収益	757,282	743,595
(うち貸出金利息)	578,995	551,780
(うち有価証券利息配当金)	133,454	140,045
信託報酬	1,034	678
役務取引等収益	325,952	335,546
特定取引収益	175,920	136,910
その他業務収益	212,315	180,184
その他経常収益	※1 13,739	※1 21,984
経常費用	994,155	963,719
資金調達費用	145,962	135,137
(うち預金利息)	57,791	51,321
役務取引等費用	73,392	73,985
その他業務費用	115,278	67,827
営業経費	540,733	554,731
その他経常費用	※2 118,788	※2 132,037
経常利益	492,089	455,180
特別利益	※3 1,851	※3 2,269
特別損失	※4, ※5 5,283	※4, ※5 2,304
税金等調整前中間純利益	488,656	455,145
法人税、住民税及び事業税	27,220	28,846
法人税等調整額	30,040	103,939
法人税等合計	57,261	132,786
少数株主損益調整前中間純利益	431,395	322,358
少数株主利益	41,457	42,013
中間純利益	389,937	280,345

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
少数株主損益調整前中間純利益	431,395	322,358
その他の包括利益	△149,682	△211,308
その他有価証券評価差額金	△168,144	△176,932
繰延ヘッジ損益	56,640	△6,122
為替換算調整勘定	△36,717	△15,336
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,461	△12,916
中間包括利益	281,712	111,050
親会社株主に係る中間包括利益	275,064	99,649
少数株主に係る中間包括利益	6,648	11,400

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,770,996	1,770,996
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,770,996	1,770,996
資本剰余金		
当期首残高	2,709,682	2,717,397
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,709,682	2,717,397
利益剰余金		
当期首残高	668,074	929,336
当中間期変動額		
剰余金の配当	△62,702	△25,197
中間純利益	389,937	280,345
土地再評価差額金の取崩	24	△222
当中間期変動額合計	327,259	254,925
当中間期末残高	995,333	1,184,262
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△210,003
当中間期変動額合計	—	△210,003
当中間期末残高	—	△210,003
株主資本合計		
当期首残高	5,148,753	5,417,730
当中間期変動額		
剰余金の配当	△62,702	△25,197
中間純利益	389,937	280,345
自己株式の取得	—	△210,003
土地再評価差額金の取崩	24	△222
当中間期変動額合計	327,259	44,922
当中間期末残高	5,476,012	5,462,653

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	377,456	239,717
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△173,721	△188,842
当中間期変動額合計	△173,721	△188,842
当中間期末残高	203,735	50,875
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△38,516	△8,921
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	56,826	△5,976
当中間期変動額合計	56,826	△5,976
当中間期末残高	18,309	△14,898
土地再評価差額金		
当期首残高	34,897	33,294
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△24	222
当中間期変動額合計	△24	222
当中間期末残高	34,873	33,516
為替換算調整勘定		
当期首残高	△99,481	△119,696
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,022	14,123
当中間期変動額合計	2,022	14,123
当中間期末残高	△97,459	△105,572
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	274,356	144,394
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△114,897	△180,473
当中間期変動額合計	△114,897	△180,473
当中間期末残高	159,458	△36,079

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
新株予約権		
当期首残高	81	91
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	2
当中間期変動額合計	5	2
当中間期末残高	87	94
少数株主持分		
当期首残高	1,471,373	1,420,915
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△46,893	△23,462
当中間期変動額合計	△46,893	△23,462
当中間期末残高	1,424,480	1,397,452
純資産合計		
当期首残高	6,894,564	6,983,132
当中間期変動額		
剰余金の配当	△62,702	△25,197
中間純利益	389,937	280,345
自己株式の取得	—	△210,003
土地再評価差額金の取崩	24	△222
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△161,785	△203,934
当中間期変動額合計	165,473	△159,011
当中間期末残高	7,060,038	6,824,120

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	488,656	455,145
減価償却費	47,570	50,999
減損損失	1,312	1,560
のれん償却額	7,338	5,035
段階取得に係る差損益 (△は益)	△987	—
持分法による投資損益 (△は益)	4,384	45,293
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15,719	△54,998
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,295	△7,314
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,808	△2,001
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	993	157
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,467	△377
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△515	△39
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△2,036	△1,827
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△197
資金運用収益	△757,282	△743,595
資金調達費用	145,962	135,137
有価証券関係損益 (△)	△137,133	△117,629
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	257	208
為替差損益 (△は益)	272,881	303,663
固定資産処分損益 (△は益)	1,367	△1,500
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,839,149	△1,742,884
特定取引負債の純増減 (△)	1,545,719	756,252
貸出金の純増 (△) 減	△753,413	△1,775,179
預金の純増減 (△)	△281,195	△925,085
譲渡性預金の純増減 (△)	1,943,985	833,456
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,543,368	△752,085
有利息預け金の純増 (△) 減	△84,205	21,315
コールローン等の純増 (△) 減	84,891	△246,782
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	466,017	982,286
コールマネー等の純増減 (△)	157,326	△759,648
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	40,418	27,687
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△852,390	△3,153,258
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	91,651	△141,251
外国為替 (負債) の純増減 (△)	72,631	67,551
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	2,413	△13,694
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△44,693	△137,302
普通社債発行及び償還による増減 (△)	244,271	147,900
信託勘定借の純増減 (△)	27,744	66,955
資金運用による収入	762,296	849,255
資金調達による支出	△151,104	△137,653
その他	△320,528	224,034
小計	2,698,533	△5,740,410
法人税等の支払額	△30,521	△27,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,668,012	△5,768,235

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△35,937,809	△26,992,372
有価証券の売却による収入	25,322,926	19,951,628
有価証券の償還による収入	7,270,256	10,822,655
金銭の信託の増加による支出	△500	△500
金銭の信託の減少による収入	500	1,460
有形固定資産の取得による支出	△22,161	△14,157
有形固定資産の売却による収入	350	4,350
無形固定資産の取得による支出	△25,836	△31,265
無形固定資産の売却による収入	29	—
子会社株式の売却による収入	314	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,756	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,402,685	3,741,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	33,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△25,000	△45,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	93,274	117,022
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△246,878	△164,000
配当金の支払額	△62,702	△25,197
少数株主への払戻による支出	△225	—
少数株主への配当金の支払額	△35,482	△34,967
自己株式の取得による支出	—	△210,003
子会社の自己株式の取得による支出	—	△14
子会社の自己株式の売却による収入	—	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△267,014	△329,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,194	△9,852
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,009,882	△2,365,337
現金及び現金同等物の期首残高	3,358,994	5,539,966
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,349,112	※1 3,174,628

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)										
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 153社</p> <p>主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited 三井住友銀行(中国)有限公司 SMBC日興証券株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBC Capital Markets, Inc. みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合他3社は新規設立により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。 また、びわ銀リース株式会社他3社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>										
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 29社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 PROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. 他3社は重要性が増加したこと等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 また、アットローン株式会社他2社は合併等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>										
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>3月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>4月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>6月末日</td> <td>57社</td> </tr> <tr> <td>7月末日</td> <td>10社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>84社</td> </tr> </table> <p>(2) 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	1社	4月末日	1社	6月末日	57社	7月末日	10社	9月末日	84社
3月末日	1社										
4月末日	1社										
6月末日	57社										
7月末日	10社										
9月末日	84社										

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)</p>																					
<p>4 開示対象特別目的会社に関する事項</p>	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,026,689百万円、負債総額(単純合算)は2,026,471百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な取引の期末残高 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="612 667 1406 846"> <thead> <tr> <th></th> <th>前連結会計年度 (平成23年 3月 31日現在)</th> <th>当中間連結会計期間 (平成23年 9月 30日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,592,714</td> <td style="text-align: right;">1,505,519</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td style="text-align: right;">593,578</td> <td style="text-align: right;">542,744</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td style="text-align: right;">291,991</td> <td style="text-align: right;">275,714</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な損益 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="612 949 1406 1120"> <thead> <tr> <th></th> <th>前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)</th> <th>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金利息</td> <td style="text-align: right;">8,373</td> <td style="text-align: right;">7,097</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td style="text-align: right;">815</td> <td style="text-align: right;">765</td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度 (平成23年 3月 31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月 30日現在)	貸出金	1,592,714	1,505,519	信用枠	593,578	542,744	流動性枠	291,991	275,714		前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	貸出金利息	8,373	7,097	役務取引等収益	815	765
	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月 30日現在)																				
貸出金	1,592,714	1,505,519																				
信用枠	593,578	542,744																				
流動性枠	291,991	275,714																				
	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)																				
貸出金利息	8,373	7,097																				
役務取引等収益	815	765																				
<p>5 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>																					

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は711,358百万円(前連結会計年度末は795,527百万円)であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
	<p>(9) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。</p> <p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は623百万円(前連結会計年度末は999百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は544百万円(前連結会計年度末は960百万円)(同前)であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・株価変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。</p>
	<p>(16) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>SMBC日興証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。</p>
	<p>(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(18) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(中間連結損益計算書関係) 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当中間連結会計期間から「その他経常収益」に含めて計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式196,132百万円及び出資金1,855百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計50,935百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,032,285百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは232,420百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は90,171百万円、延滞債権額は958,729百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14,226百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は466,459百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式122,455百万円及び出資金1,506百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,852百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,889,915百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは312,370百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は69,878百万円、延滞債権額は991,672百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17,383百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は432,873百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)																																																																
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,587百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は667,310百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">2,275百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">327,259百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">1,926百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">2,565,106百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">8,579,742百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">2,149,928百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">5,978百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">1,442百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">26,053百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">955,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">726,365百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">5,078,535百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">356,577百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">5,105,385百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">3,663百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">110,568百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金32,987百万円、特定取引資産177,403百万円及び有価証券20,790,338百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は95,677百万円、先物取引差入証拠金は17,298百万円、その他の証拠金等は82,195百万円であります。</p>	現金預け金	2,275百万円	コールローン及び買入手形	327,259百万円	買入金銭債権	1,926百万円	特定取引資産	2,565,106百万円	有価証券	8,579,742百万円	貸出金	2,149,928百万円	リース債権及びリース投資資産	5,978百万円	その他資産(延払資産等)	1,442百万円	預金	26,053百万円	コールマネー及び売渡手形	955,000百万円	売現先勘定	726,365百万円	債券貸借取引受入担保金	5,078,535百万円	特定取引負債	356,577百万円	借入金	5,105,385百万円	その他負債	3,663百万円	支払承諾	110,568百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,511,806百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は657,454百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">6,472百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">349,111百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">1,484百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">3,420,775百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,809,358百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">4,318,255百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">5,146百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">1,182百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">24,572百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">545,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">979,242百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">1,589,571百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">339,272百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">5,933,631百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">7,283百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">101,925百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金29,417百万円、特定取引資産61,810百万円及び有価証券22,612,464百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は96,103百万円、先物取引差入証拠金は10,291百万円、その他の証拠金等は86,761百万円であります。</p>	現金預け金	6,472百万円	コールローン及び買入手形	349,111百万円	買入金銭債権	1,484百万円	特定取引資産	3,420,775百万円	有価証券	2,809,358百万円	貸出金	4,318,255百万円	リース債権及びリース投資資産	5,146百万円	その他資産(延払資産等)	1,182百万円	預金	24,572百万円	コールマネー及び売渡手形	545,000百万円	売現先勘定	979,242百万円	債券貸借取引受入担保金	1,589,571百万円	特定取引負債	339,272百万円	借入金	5,933,631百万円	その他負債	7,283百万円	支払承諾	101,925百万円
現金預け金	2,275百万円																																																																
コールローン及び買入手形	327,259百万円																																																																
買入金銭債権	1,926百万円																																																																
特定取引資産	2,565,106百万円																																																																
有価証券	8,579,742百万円																																																																
貸出金	2,149,928百万円																																																																
リース債権及びリース投資資産	5,978百万円																																																																
その他資産(延払資産等)	1,442百万円																																																																
預金	26,053百万円																																																																
コールマネー及び売渡手形	955,000百万円																																																																
売現先勘定	726,365百万円																																																																
債券貸借取引受入担保金	5,078,535百万円																																																																
特定取引負債	356,577百万円																																																																
借入金	5,105,385百万円																																																																
その他負債	3,663百万円																																																																
支払承諾	110,568百万円																																																																
現金預け金	6,472百万円																																																																
コールローン及び買入手形	349,111百万円																																																																
買入金銭債権	1,484百万円																																																																
特定取引資産	3,420,775百万円																																																																
有価証券	2,809,358百万円																																																																
貸出金	4,318,255百万円																																																																
リース債権及びリース投資資産	5,146百万円																																																																
その他資産(延払資産等)	1,182百万円																																																																
預金	24,572百万円																																																																
コールマネー及び売渡手形	545,000百万円																																																																
売現先勘定	979,242百万円																																																																
債券貸借取引受入担保金	1,589,571百万円																																																																
特定取引負債	339,272百万円																																																																
借入金	5,933,631百万円																																																																
その他負債	7,283百万円																																																																
支払承諾	101,925百万円																																																																

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,736,083百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,465,260百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,944,329百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,357,920百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
<p>※10 当行及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 538,875百万円 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金371,232百万円が含まれております。 ※13 社債には、劣後特約付社債2,160,718百万円が含まれております。 ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,969,902百万円であります。</p>	<p>※10 当行及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 539,981百万円 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金359,241百万円が含まれております。 ※13 社債には、劣後特約付社債2,092,254百万円が含まれております。 ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,931,266百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)																																						
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益5,475百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額39,331百万円、貸出金償却38,488百万円及び株式等償却23,787百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益856百万円及び段階取得に係る差益987百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損1,375百万円、減損損失1,312百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,588百万円を含んでおります。</p> <p>※5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">首都圏</td> <td>共用資産 3物件</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 23物件</td> <td style="text-align: right;">529</td> </tr> <tr> <td>その他 1物件</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 25物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">716</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 5物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間は、当行では共用資産及び遊休資産について、また、連結子会社については、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	共用資産 3物件	土地、建物等	39	遊休資産 23物件	529	その他 1物件	13	近畿圏	遊休資産 25物件	土地、建物等	716	その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益5,876百万円、貸倒引当金戻入益12,459百万円及び償却債権取立益545百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却20,774百万円、株式等売却損3,166百万円、株式等償却52,128百万円及び持分法による投資損失45,293百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、固定資産処分益2,244百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損743百万円及び減損損失1,560百万円であります。</p> <p>※5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 23物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">479</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">近畿圏</td> <td>営業用店舗 28物件</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 32物件</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 13物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 23物件	土地、建物等	479	近畿圏	営業用店舗 28物件	土地、建物等	218	遊休資産 32物件	800	その他	遊休資産 13物件	土地、建物等	62
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																				
首都圏	共用資産 3物件	土地、建物等	39																																				
	遊休資産 23物件		529																																				
	その他 1物件		13																																				
近畿圏	遊休資産 25物件	土地、建物等	716																																				
その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13																																				
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																				
首都圏	遊休資産 23物件	土地、建物等	479																																				
近畿圏	営業用店舗 28物件	土地、建物等	218																																				
	遊休資産 32物件		800																																				
その他	遊休資産 13物件	土地、建物等	62																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	—	—	106,318,401	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
連結子会社	—		—			87	
合計						87	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	59,605	561	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	125,373	利益剰余金	1,180	平成22年9月30日	平成22年11月25日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成22年9月30日	平成22年11月25日

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	—	70,001	—	70,001	(注)
合計	—	70,001	—	70,001	

(注) 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当行定款第14条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
連結子会社	—		—			94	
合計						94	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,099	208	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	133,447	利益剰余金	1,256	平成23年9月30日	平成23年11月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,792,014</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,442,902</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,349,112</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,792,014	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,442,902	現金及び現金同等物	2,349,112	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,629,005</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△3,454,376</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,174,628</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	6,629,005	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,454,376	現金及び現金同等物	3,174,628
現金預け金勘定	4,792,014												
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,442,902												
現金及び現金同等物	2,349,112												
現金預け金勘定	6,629,005												
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,454,376												
現金及び現金同等物	3,174,628												

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日現在)

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
リース料債権部分	99,545	110,135
見積残存価額部分	32,164	34,924
受取利息相当額	△17,745	△19,595
合計	113,964	125,465

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	151	20,059	132	19,878
1年超2年以内	102	12,848	79	21,263
2年超3年以内	69	17,985	55	10,785
3年超4年以内	34	7,554	34	13,692
4年超5年以内	24	9,502	15	7,482
5年超	5	31,596	3	37,033
合計	388	99,545	321	110,135

- ③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は212百万円(前中間連結会計期間は241百万円)多く計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
1年内	29,453	30,647
1年超	261,535	267,448
合計	290,988	298,096

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
1年内	232	246
1年超	334	485
合計	566	732

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	9,070,809	9,077,167	6,357
② コールローン及び買入手形 (注) 1	850,997	851,482	484
③ 買現先勘定	131,104	131,145	40
④ 債券貸借取引支払保証金	4,699,667	4,699,667	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	1,065,093	1,071,117	6,023
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,065,502	3,065,502	—
⑦ 金銭の信託	19,326	19,326	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,182,273	4,242,131	59,857
その他有価証券	34,802,458	34,802,458	—
⑨ 貸出金	61,959,049		
貸倒引当金 (注) 1	△753,942		
	61,205,107	62,216,636	1,011,528
⑩ 外国為替 (注) 1	1,072,850	1,076,542	3,692
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	113,110	115,216	2,106
資産計	120,278,302	121,368,394	1,090,092
① 預金	82,153,464	82,169,590	16,126
② 譲渡性預金	8,423,123	8,422,639	△484
③ コールマネー及び売渡手形	2,629,407	2,629,406	△0
④ 売現先勘定	726,365	726,365	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,712,348	5,712,348	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	337,120	337,120	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,583,112	1,583,112	—
⑧ 借入金	8,631,713	8,642,475	10,761
⑨ 外国為替	256,160	256,160	—
⑩ 短期社債	417,788	417,788	—
⑪ 社債	3,783,297	3,869,836	86,538
⑫ 信託勘定借	216,171	216,171	—
負債計	114,870,073	114,983,015	112,942
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,254	16,254	—
ヘッジ会計が適用されているもの	360,106	360,106	—
デリバティブ取引計	376,360	376,360	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

- 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、
⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	7,606
有価証券	
非上場株式等 (注) 2, 4	260,551
組合出資金等 (注) 3, 4	305,123
合計	573,280

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について14,443百万円減損処理を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	6,623,137	6,628,818	5,681
② コールローン及び買入手形 (注) 1	988,228	988,699	470
③ 買現先勘定	207,582	207,785	203
④ 債券貸借取引支払保証金	3,717,380	3,717,380	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	1,085,010	1,090,053	5,042
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,282,168	4,282,168	—
⑦ 金銭の信託	17,962	17,962	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,894,081	4,964,638	70,556
その他有価証券	28,989,703	28,989,703	—
⑨ 貸出金	63,644,009		
貸倒引当金 (注) 1	△691,923		
	62,952,086	64,013,853	1,061,766
⑩ 外国為替 (注) 1	1,210,698	1,213,357	2,658
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	124,965	126,713	1,748
資産計	115,093,005	116,241,133	1,148,128
① 預金	81,103,002	81,118,144	15,142
② 譲渡性預金	9,246,822	9,246,032	△789
③ コールマネー及び売渡手形	1,605,705	1,605,706	1
④ 売現先勘定	982,062	982,062	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	2,559,090	2,559,090	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	364,808	364,808	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,732,462	1,732,462	—
⑧ 借入金	7,861,001	7,870,651	9,649
⑨ 外国為替	322,976	322,976	—
⑩ 短期社債	280,485	280,485	—
⑪ 社債	3,862,555	3,980,809	118,253
⑫ 信託勘定借	283,126	283,126	—
負債計	110,204,100	110,346,357	142,257
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	58,298	58,298	—
ヘッジ会計が適用されているもの	528,319	528,319	—
デリバティブ取引計	586,617	586,617	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	7,302
有価証券	
非上場株式等 (注) 2, 4	255,430
組合出資金等 (注) 3, 4	313,005
合計	575,738

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について2,958百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,384,266	3,437,088	52,821
	地方債	159,618	162,339	2,721
	社債	237,233	243,070	5,837
	その他	4,193	4,201	8
	小計	3,785,310	3,846,700	61,389
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	379,873	378,410	△1,463
	地方債	11,899	11,860	△39
	社債	1,887	1,878	△9
	その他	12,301	12,282	△19
	小計	405,962	404,430	△1,531
合計		4,191,272	4,251,130	59,857

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,307,543	833,759	473,783
	債券	12,349,536	12,242,117	107,418
	国債	9,468,315	9,423,084	45,230
	地方債	199,005	197,609	1,395
	社債	2,682,215	2,621,423	60,792
	その他	3,100,672	3,001,018	99,653
	小計	16,757,752	16,076,896	680,855
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	882,419	1,083,162	△200,742
	債券	13,191,763	13,223,633	△31,870
	国債	12,701,891	12,729,163	△27,271
	地方債	173,886	175,423	△1,536
	社債	315,985	319,047	△3,062
	その他	4,440,340	4,582,613	△142,273
	小計	18,514,523	18,889,409	△374,886
合計		35,272,275	34,966,306	305,968

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。
 2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	257,447
その他	315,833
合計	573,280

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は105,915百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,278,365	4,340,558	62,192
	地方債	168,730	171,883	3,153
	社債	234,404	239,871	5,467
	その他	2,695	2,701	6
	小計	4,684,195	4,755,014	70,818
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,138	199,900	△238
	地方債	5,417	5,408	△9
	社債	2,526	2,522	△4
	その他	10,902	10,893	△9
	小計	218,985	218,723	△262
合計		4,903,181	4,973,737	70,556

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	931,968	575,613	356,355
	債券	20,281,218	20,178,244	102,973
	国債	17,419,074	17,378,304	40,770
	地方債	261,933	259,682	2,250
	社債	2,600,209	2,540,257	59,952
	その他	1,808,628	1,765,732	42,895
	小計	23,021,815	22,519,590	502,224
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	980,390	1,289,441	△309,050
	債券	3,958,535	3,964,657	△6,121
	国債	3,610,425	3,612,801	△2,375
	地方債	46,963	47,065	△102
	社債	301,146	304,790	△3,643
	その他	1,485,392	1,557,593	△72,200
	小計	6,424,319	6,811,692	△387,372
合計		29,446,134	29,331,283	114,851

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,502百万円(費用)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	252,674
その他	323,064
合計	575,738

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は53,758百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	17,885	17,843	42	42	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	16,580	16,722	△142	—	△142

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	304,922
その他有価証券	304,880
その他の金銭の信託	42
(△)繰延税金負債	77,203
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	227,718
(△)少数株主持分相当額	417
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12,416
その他有価証券評価差額金	239,717

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	116,490
その他有価証券	116,633
その他の金銭の信託	△142
(△)繰延税金負債	65,704
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	50,786
(△)少数株主持分相当額	△787
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△698
その他有価証券評価差額金	50,875

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,502百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	36,061,333	2,080,554	△13,057	△13,057
	買建	33,791,946	2,088,859	12,150	12,150
	金利オプション				
	売建	16,628	—	△1	△1
	買建	420,747	—	△12	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	19,504,719	314,376	△704	△704
	金利スワップ	356,882,317	267,293,301	95,096	95,096
	受取固定・支払変動	158,333,988	120,027,611	3,822,736	3,822,736
	受取変動・支払固定	170,754,241	129,212,056	△3,725,048	△3,725,048
	受取変動・支払変動	27,653,869	17,913,499	△1,507	△1,507
	金利スワップション				
	売建	3,391,868	2,347,307	△75,573	△75,573
	買建	2,924,852	2,076,786	72,362	72,362
	キャップ				
	売建	20,895,278	5,852,048	△10,084	△10,084
	買建	9,178,858	2,985,925	7,603	7,603
	フローアー				
	売建	882,481	278,959	△10,006	△10,006
	買建	8,551,945	8,419,741	7,460	7,460
	その他				
売建	578,528	333,204	△14,089	△14,089	
買建	1,678,256	937,592	42,041	42,041	
	合計	—	—	113,182	113,182

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,597,671	12,937,360	△392,609	△28,299
	通貨スワップション				
	売建	711,681	672,001	△23,439	△23,439
	買建	948,904	695,468	38,789	38,789
	為替予約	50,693,564	19,400,525	114,143	114,143
	通貨オプション				
	売建	3,054,155	1,996,329	△300,544	△300,544
買建	2,935,419	1,894,947	420,803	420,803	
	合計	—	—	△142,857	221,452

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	128,932	—	1,694	1,694
	買建	46,212	—	283	283
	株式指数オプション				
	売建	6,200	—	△203	△203
買建	4,456	—	116	116	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	201,781	200,642	△41,359	△41,359
	買建	203,957	200,642	41,430	41,430
	合計	—	—	1,961	1,961

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,223,662	—	△1,580	△1,580
	買建	1,119,982	—	550	550
	債券先物オプション				
	売建	29,100	—	27	27
買建	58,800	—	△31	△31	
店頭	債券先渡契約				
	売建	2,994	—	48	48
	買建	33,313	32,096	739	739
	債券店頭オプション				
	売建	24,843	—	△162	△162
買建	24,843	—	129	129	
	合計	—	—	△278	△278

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	4,566	—	19	19
	買建	5,573	—	△24	△24
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	197,189	167,741	△52,883	△52,883
	変動価格受取・固定価格支払	143,052	115,341	94,816	94,816
	変動価格受取・変動価格支払	25	—	0	0
	商品オプション				
	売建	18,952	14,871	△43	△43
	買建	7,742	6,067	308	308
	合計	—	—	42,194	42,194

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建	1,004,667	695,622	△12,098	△12,098
	買建	1,107,470	602,404	14,148	14,148
	合計	—	—	2,049	2,049

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		1,080,929	1,080,929	△421	
	買建		9,861,263	—	△223	
	金利スワップ		36,369,686	30,731,720	22,465	
	受取固定・支払変動		24,170,619	19,172,729	314,269	
	受取変動・支払固定		12,169,150	11,529,574	△292,416	
	受取変動・支払変動		29,916	29,416	611	
	金利スワップション					
	売建		460,983	460,899	1,085	
	買建		—	—	—	
	キャップ					
	売建		2,562	2,562	410	
	買建		2,562	2,562	△410	
	フロアー					
売建	—	—	—			
買建	7,850	7,850	0			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	3,832	2,354	△108	
	受取変動・支払固定		3,832	2,354	△108	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	36,501	34,826	(注) 3	
	受取変動・支払固定		36,501	34,826		
	合計	—	—	—	22,796	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	2,776,330	1,882,407	338,351
	為替予約		9,552	—	△173
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金	11,769	10,929	△245
為替予約等 の振当処理	為替予約	預金	103,553	3,179	(注) 3
	合計	—	—	—	337,933

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等ス ワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取 ・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		21,521	11,078	△623
	合計	—	—	—	△623

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	23,866,784	778,118	△13,294	△13,294
	買建	26,616,445	809,618	13,138	13,138
	金利オプション				
	売建	7,670	—	△0	△0
	買建	30,681	—	2	2
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	13,954,219	186,405	100	100
	金利スワップ	353,005,265	269,877,532	83,736	83,736
	受取固定・支払変動	163,308,103	127,217,799	4,804,362	4,804,362
	受取変動・支払固定	163,469,148	125,602,193	△4,714,966	△4,714,966
	受取変動・支払変動	26,136,825	16,966,533	△2,877	△2,877
	金利スワップション				
	売建	3,662,079	2,152,245	△64,517	△64,517
	買建	3,109,199	2,163,298	52,048	52,048
	キャップ				
	売建	18,001,541	6,208,097	△9,261	△9,261
	買建	7,756,809	3,122,775	6,971	6,971
	フローアー				
	売建	810,889	260,203	△5,998	△5,998
	買建	5,484,451	2,133,400	5,459	5,459
	その他				
売建	1,114,634	569,705	△9,337	△9,337	
買建	2,767,464	1,477,158	30,833	30,833	
	合計	—	—	89,880	89,880

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	43,063	—	—	—
	買建	69,168	—	—	—
店頭	通貨スワップ	20,389,736	12,241,910	△453,354	51,421
	通貨スワップション				
	売建	634,214	513,419	△26,877	△26,877
	買建	917,757	607,382	40,782	40,782
	為替予約	35,428,242	3,201,022	234,295	234,295
	通貨オプション				
	売建	2,803,554	1,747,972	△297,716	△297,716
買建	2,567,419	1,620,594	431,431	431,431	
	合計	—	—	△71,439	433,336

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	157,453	—	△708	△708
	買建	37,912	—	499	499
	株式指数オプション				
	売建	12	—	△11	△11
	買建	0	—	0	0
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	209,694	208,657	△38,939	△38,939
	買建	210,755	207,021	39,085	39,085
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,141	—	434	434
	合計	—	—	360	360

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,175,216	—	10,283	10,283
	買建	1,972,798	—	△8,987	△8,987
	債券先物オプション				
	売建	75,824	—	△50	△50
買建	116,670	—	274	274	
店頭	債券先渡契約				
	売建	1,299	—	△7	△7
	買建	8,912	7,793	731	731
	債券店頭オプション				
	売建	42,544	—	△257	△257
買建	58,773	—	80	80	
	合計	—	—	2,065	2,065

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	69,416	—	5,496	5,496
	買建	69,477	—	△5,614	△5,614
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	350,219	322,493	△10,385	△10,385
	変動価格受取・固定価格支払	313,995	287,191	44,113	44,113
	変動価格受取・変動価格支払	14,127	13,848	2,399	2,399
	商品オプション				
	売建	14,345	12,484	△629	△629
	買建	5,207	5,010	49	49
	合計	—	—	35,429	35,429

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	980,657	759,981	△12,956	△12,956
	買建	1,011,319	677,874	14,957	14,957
	合計	—	—	2,001	2,001

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		766,500	—	△41	
	買建		5,815,407	—	△102	
	金利スワップ		36,130,386	30,932,803	30,710	
	受取固定・支払変動		24,793,290	20,464,646	496,740	
	受取変動・支払固定		11,308,873	10,439,935	△466,409	
	受取変動・支払変動		28,222	28,222	380	
	金利スワップション					
	売建		460,445	460,383	3,871	
	買建		—	—	—	
	キャップ					
	売建		2,665	2,665	310	
	買建		2,665	2,665	△310	
	フロアー					
売建	—	—	—			
買建	7,850	5,350	0			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	3,336	2,228	△447	
	受取変動・支払固定		3,336	2,228	△447	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金	41,556	39,522	(注) 3	
	受取変動・支払固定		41,556	39,522		
	合計	—	—	—	33,990	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	3,777,108	2,008,920	493,638
	為替予約		138,905	—	△179
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金	16,386	16,386	605
為替予約等 の振当処理	為替予約	その他有価証券(債券)	3,179	3,179	(注)3
	合計	—	—	—	494,065

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等ス ワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取 ・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		7,481	1,542	263
	合計	—	—	—	263

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 5百万円

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 2百万円

(資産除去債務関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	838,587	190,191	220,720	98,963	88,826	251,717	△11,829	117,008	955,595
金利収益	488,242	169,983	138,114	65,413	53,674	73,896	△12,837	73,036	561,278
非金利収益	350,344	20,208	82,606	33,550	35,152	177,821	1,007	43,972	394,316
経費	△345,330	△143,393	△109,540	△17,660	△29,060	△8,936	△36,741	△67,766	△413,096
うち減価償却費	△34,107	△12,726	△10,645	△2,489	△2,896	△1,571	△3,780	△4,926	△39,033
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△19,238	△19,238
連結業務純益	493,256	46,798	111,180	81,303	59,766	242,781	△48,571	30,003	523,259

	証券業			その他事業等	合計
	日興コーポリアル証券	その他	小計		
業務粗利益	104,661	460	105,122	42,421	1,103,139
金利収益	△1,433	257	△1,176	16,337	576,439
非金利収益	106,095	202	106,298	26,084	526,699
経費	△81,567	△809	△82,376	△18,530	△514,004
うち減価償却費	△1,028	△482	△1,511	△5,833	△46,379
その他損益	△45	△2,249	△2,295	△14,255	△35,789
連結業務純益	23,048	△2,598	20,450	9,635	553,345

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 日興コーポリアル証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	553,345
三井住友銀行の不良債権処理額	△43,889
三井住友銀行の株式等損益	△18,296
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△18,999
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	31,436
報告セグメント対象外ののれん償却額	△6,715
持分法適用会社損益調整	△2,862
その他	△1,928
中間連結損益計算書の経常利益	492,089

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社中間純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	819,515	192,296	208,757	102,610	93,536	227,333	△5,016	108,865	928,381
金利収益	486,565	162,454	130,154	68,951	51,532	75,999	△2,524	74,286	560,852
非金利収益	332,950	29,842	78,603	33,659	42,004	151,334	△2,491	34,578	367,528
経費	△354,609	△142,953	△110,783	△18,927	△31,040	△9,477	△41,429	△69,378	△423,987
うち減価償却費	△36,515	△13,252	△11,289	△2,720	△3,342	△1,609	△4,303	△5,148	△41,663
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△10,505	△10,505
連結業務純益	464,906	49,343	97,974	83,683	62,496	217,856	△46,445	28,981	493,887

	証券業			その他 事業等	合計
	SMBC 日興証券	その他	小計		
業務粗利益	109,455	4,909	114,364	77,830	1,120,576
金利収益	△1,427	358	△1,068	49,634	609,418
非金利収益	110,882	4,551	115,433	28,195	511,158
経費	△88,141	△2,576	△90,718	△18,605	△533,311
うち減価償却費	△1,518	△205	△1,724	△6,274	△49,662
その他損益	△1,261	△772	△2,034	△74,629	△87,169
連結業務純益	20,052	1,559	21,612	△15,404	500,095

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBC日興証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	500,095
三井住友銀行の与信関係費用	△2,917
三井住友銀行の株式等損益	△46,105
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△15,816
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	33,693
報告セグメント対象外ののれん償却額	△4,427
持分法適用会社損益調整	△1,222
その他	△8,120
中間連結損益計算書の経常利益	455,180

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社中間純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,297,192	110,778	78,273	1,486,244

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,290,685	71,989	49,314	74,254	1,486,244

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
800,898	6,154	3,799	2,843	813,696

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,226,576	129,270	63,051	1,418,899

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,188,990	86,262	58,134	85,512	1,418,899

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
801,540	8,995	3,214	3,022	816,772

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	その他事業	合計
減損損失	1,299	—	13	1,312

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	その他事業	合計
減損損失	1,558	—	1	1,560

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	その他事業	合計
当中間期償却額	244	4,568	2,525	7,338
当中間期末残高	9,465	171,513	—	180,978

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	その他事業	合計
当中間期償却額	243	4,791	—	5,035
当中間期末残高	8,977	169,513	—	178,491

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	その他事業等	合計
与信関係費用	71,826	65	9,202	81,094

- (注) 1 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	その他事業等	合計
与信関係費用	8,624	1,757	1,676	12,058

- (注) 1 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
1株当たり純資産額	円	50,344.52	51,074.41
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	6,983,132	6,824,120
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,634,107	1,397,546
(うち優先株式)	百万円	210,003	—
(うち優先配当額)	百万円	3,097	—
(うち新株予約権)	百万円	91	94
(うち少数株主持分)	百万円	1,420,915	1,397,452
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	5,349,024	5,426,574
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	106,248	106,248

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3,640.90	2,638.58
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	389,937	280,345
普通株式に帰属しない額	百万円	3,097	—
(うち優先配当額)	百万円	3,097	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	386,840	280,345
普通株式の期中平均株式数	千株	106,248	106,248
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	3,640.86	2,638.58
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	△4	△0
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△4	△0
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(追加情報)

平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準等を適用しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 8,102,186	※8 5,921,393
コールローン	261,540	269,714
買現先勘定	96,665	166,947
債券貸借取引支払保証金	402,928	366,757
買入手形	26,580	3,379
買入金銭債権	※8 509,773	※8 536,171
特定取引資産	※8 3,623,461	※8 4,107,326
金銭の信託	10,316	8,451
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 39,853,432	※1, ※2, ※8, ※14 34,815,840
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 55,237,613	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 57,048,890
外国為替	※7 1,000,964	※7 1,066,060
その他資産	※8 1,994,996	※8 2,302,040
有形固定資産	※10, ※11 717,568	※10, ※11 706,611
無形固定資産	142,321	141,762
繰延税金資産	376,899	298,140
支払承諾見返	3,852,949	3,980,133
貸倒引当金	△711,522	△670,158
投資損失引当金	△13,769	△13,642
資産の部合計	115,484,907	111,055,823
負債の部		
預金	74,036,469	72,935,720
譲渡性預金	8,406,816	9,263,133
コールマネー	※8 2,272,758	※8 1,366,341
売現先勘定	※8 503,315	※8 449,938
債券貸借取引受入担保金	※8 4,760,920	※8 995,390
コマーシャル・ペーパー	337,120	364,808
特定取引負債	3,015,835	3,625,324
借入金	※8, ※12 5,952,326	※8, ※12 6,426,298
外国為替	272,253	322,842
短期社債	40,999	37,999
社債	※13 3,670,355	※13 3,699,434
信託勘定借	216,171	283,126
その他負債	2,521,061	1,760,262
未払法人税等	6,025	4,848
リース債務	5,477	5,129
資産除去債務	3,071	3,077
その他の負債	2,506,486	1,747,207
賞与引当金	10,019	10,549
役員賞与引当金	692	—
ポイント引当金	1,586	1,522
睡眠預金払戻損失引当金	8,872	6,988
再評価に係る繰延税金負債	※10 45,091	※10 44,959
支払承諾	※8 3,852,949	※8 3,980,133
負債の部合計	109,925,614	105,574,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,481,273	2,481,273
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	710,229	710,229
利益剰余金	935,992	1,201,154
その他利益剰余金	935,992	1,201,154
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	714,490	979,653
自己株式	—	△210,003
株主資本合計	5,188,262	5,243,421
その他有価証券評価差額金	229,885	59,312
繰延ヘッジ損益	121,109	158,055
土地再評価差額金	※10 20,035	※10 20,258
評価・換算差額等合計	371,030	237,626
純資産の部合計	5,559,293	5,481,048
負債及び純資産の部合計	115,484,907	111,055,823

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常収益	1,174,649	1,109,825
資金運用収益	644,005	627,009
(うち貸出金利息)	485,030	459,949
(うち有価証券利息配当金)	128,763	135,318
信託報酬	1,025	678
役務取引等収益	211,621	219,876
特定取引収益	135,177	90,881
その他業務収益	174,399	143,289
その他経常収益	※1 8,420	※1 28,091
経常費用	781,696	712,250
資金調達費用	155,774	140,450
(うち預金利息)	42,676	35,413
役務取引等費用	71,940	71,009
その他業務費用	99,937	50,764
営業経費	※2 364,930	※2 370,950
その他経常費用	※3 89,114	※3 79,074
経常利益	392,952	397,574
特別利益	562	※4 2,195
特別損失	※5, ※6 3,488	※5, ※6 1,666
税引前中間純利益	390,026	398,103
法人税、住民税及び事業税	19,862	15,209
法人税等調整額	18,963	92,311
法人税等合計	38,826	107,520
中間純利益	351,199	290,582

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,770,996	1,770,996
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,770,996	1,770,996
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,771,043	1,771,043
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金		
当期首残高	702,514	710,229
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	702,514	710,229
資本剰余金合計		
当期首残高	2,473,558	2,481,273
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,473,558	2,481,273
利益剰余金		
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
当期首残高	0	—
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	0	—
行員退職積立金		
当期首残高	1,656	1,656
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,656	1,656
別途準備金		
当期首残高	219,845	219,845
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	219,845	219,845

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	482,983	714,490
当中間期変動額		
剰余金の配当	△62,702	△25,197
中間純利益	351,199	290,582
土地再評価差額金の取崩	23	△222
当中間期変動額合計	288,521	265,162
当中間期末残高	771,505	979,653
利益剰余金合計		
当期首残高	704,485	935,992
当中間期変動額		
剰余金の配当	△62,702	△25,197
中間純利益	351,199	290,582
土地再評価差額金の取崩	23	△222
当中間期変動額合計	288,521	265,162
当中間期末残高	993,006	1,201,154
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△210,003
当中間期変動額合計	—	△210,003
当中間期末残高	—	△210,003
株主資本合計		
当期首残高	4,949,040	5,188,262
当中間期変動額		
剰余金の配当	△62,702	△25,197
中間純利益	351,199	290,582
自己株式の取得	—	△210,003
土地再評価差額金の取崩	23	△222
当中間期変動額合計	288,521	55,159
当中間期末残高	5,237,561	5,243,421

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	379,353	229,885
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△170,596	△170,573
当中間期変動額合計	△170,596	△170,573
当中間期末残高	208,756	59,312
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	48,020	121,109
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	99,814	36,946
当中間期変動額合計	99,814	36,946
当中間期末残高	147,834	158,055
土地再評価差額金		
当期首残高	21,535	20,035
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△23	222
当中間期変動額合計	△23	222
当中間期末残高	21,511	20,258
評価・換算差額等合計		
当期首残高	448,909	371,030
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△70,806	△133,404
当中間期変動額合計	△70,806	△133,404
当中間期末残高	378,102	237,626
純資産合計		
当期首残高	5,397,949	5,559,293
当中間期変動額		
剰余金の配当	△62,702	△25,197
中間純利益	351,199	290,582
自己株式の取得	—	△210,003
土地再評価差額金の取崩	23	△222
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△70,806	△133,404
当中間期変動額合計	217,714	△78,245
当中間期末残高	5,615,664	5,481,048

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む)については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は415,414百万円(前事業年度末は496,205百万円)であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(5) ポイント引当金 ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は623百万円(前事業年度末は999百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は544百万円(前事業年度末は960百万円)(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ 異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株価変動リスク・ヘッジ その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 ・ 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(中間損益計算書関係) 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当中間会計期間から「その他経常収益」に含めて計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)
<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 2,265,655百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は108,267百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは164,062百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は65,802百万円、延滞債権額は721,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は12,327百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 2,264,684百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は135,091百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは251,136百万円あります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は51,271百万円、延滞債権額は754,542百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14,892百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)																																								
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は290,682百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,090,605百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は619,194百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">68,826百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">492,934百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,127,624百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">2,053,122百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">905,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">503,315百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">4,644,092百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">借入金</td> <td style="text-align: right;">3,793,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">115,846百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金28,018百万円、特定取引資産151,582百万円、有価証券21,307,150百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は69,455百万円、先物取引差入証拠金は、7,134百万円であります。</p>	現金預け金	68,826百万円	買入金銭債権	1,926百万円	特定取引資産	492,934百万円	有価証券	8,127,624百万円	貸出金	2,053,122百万円	コールマネー	905,000百万円	売現先勘定	503,315百万円	債券貸借取引受入担保金	4,644,092百万円	借入金	3,793,500百万円	支払承諾	115,846百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は251,267百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,071,973百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は612,248百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">83,127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,484百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">468,315百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,466,148百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,273,443百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">545,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">449,938百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">984,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">借入金</td> <td style="text-align: right;">4,381,480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">162,894百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金24,906百万円、特定取引資産41,319百万円、有価証券23,126,274百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は69,887百万円、先物取引差入証拠金は3,460百万円であります。</p>	現金預け金	83,127百万円	買入金銭債権	1,484百万円	特定取引資産	468,315百万円	有価証券	2,466,148百万円	貸出金	4,273,443百万円	コールマネー	545,000百万円	売現先勘定	449,938百万円	債券貸借取引受入担保金	984,694百万円	借入金	4,381,480百万円	支払承諾	162,894百万円
現金預け金	68,826百万円																																								
買入金銭債権	1,926百万円																																								
特定取引資産	492,934百万円																																								
有価証券	8,127,624百万円																																								
貸出金	2,053,122百万円																																								
コールマネー	905,000百万円																																								
売現先勘定	503,315百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	4,644,092百万円																																								
借入金	3,793,500百万円																																								
支払承諾	115,846百万円																																								
現金預け金	83,127百万円																																								
買入金銭債権	1,484百万円																																								
特定取引資産	468,315百万円																																								
有価証券	2,466,148百万円																																								
貸出金	4,273,443百万円																																								
コールマネー	545,000百万円																																								
売現先勘定	449,938百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	984,694百万円																																								
借入金	4,381,480百万円																																								
支払承諾	162,894百万円																																								

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,120,249百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,669,906百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 459,237百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,591,056百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債2,050,318百万円が含まれております。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,948,672百万円であります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,670,405百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,791,886百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 452,610百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,561,605百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債1,954,832百万円が含まれております。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,908,641百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																																										
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益4,638百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,966百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">20,140百万円</td> </tr> </table> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額23,498百万円、貸出金償却22,851百万円及び株式等償却21,984百万円を含んでおります。</p> <p>※5 特別損失には、減損損失1,276百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1,295百万円を含んでおります。</p> <p>※6 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>共用資産 2物件</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 23物件</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>714</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 5物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、共用資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	有形固定資産	13,966百万円	無形固定資産	20,140百万円	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	共用資産 2物件	土地、建物等	18	遊休資産 23物件	529	近畿圏	遊休資産 18物件	土地、建物等	714	その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益12,460百万円及び貸倒引当金戻入益11,975百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,888百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">21,626百万円</td> </tr> </table> <p>※3 その他経常費用には、株式等償却57,483百万円及び貸出金償却11,910百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別利益は、固定資産処分益2,195百万円であります。</p> <p>※5 特別損失には、減損損失1,332百万円を含んでおります。</p> <p>※6 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 23物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 24物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 12物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	有形固定資産	14,888百万円	無形固定資産	21,626百万円	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 23物件	土地、建物等	479	近畿圏	遊休資産 24物件	土地、建物等	792	その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	61
有形固定資産	13,966百万円																																										
無形固定資産	20,140百万円																																										
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																								
首都圏	共用資産 2物件	土地、建物等	18																																								
	遊休資産 23物件		529																																								
近畿圏	遊休資産 18物件	土地、建物等	714																																								
その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13																																								
有形固定資産	14,888百万円																																										
無形固定資産	21,626百万円																																										
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																								
首都圏	遊休資産 23物件	土地、建物等	479																																								
近畿圏	遊休資産 24物件	土地、建物等	792																																								
その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	61																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
第1回第六種優先株式	—	70,001	—	70,001	(注)
合計	—	70,001	—	70,001	

(注) 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当行定款第14条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日現在)

有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)
1年内	24,430	24,166
1年超	250,616	239,910
合計	275,046	264,077

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,661	57,873	△3,787
関連会社株式	57,028	32,867	△24,160
合計	118,689	90,741	△27,948

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,968,294
関連会社株式	106,783
その他	34,669
合計	2,109,747

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,661	55,925	△5,735
関連会社株式	51,222	35,700	△15,522
合計	112,884	91,625	△21,258

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,987,005
関連会社株式	101,297
その他	34,069
合計	2,122,372

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

- I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

- I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当ありません。
- II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3,276.30	2,734.93
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	351,199	290,582
普通株式に帰属しない額	百万円	3,097	—
(うち優先配当額)	百万円	3,097	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	348,102	290,582
普通株式の期中平均株式数	千株	106,248	106,248
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(追加情報)

平成23年4月1日以後開始する事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準等を適用しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	237,383	15.06	235,948	14.44
有価証券	444,664	28.21	423,489	25.92
受託有価証券	3,046	0.19	—	—
金銭債権	548,973	34.83	550,754	33.70
有形固定資産	22	0.00	18	0.00
無形固定資産	7	0.00	6	0.00
その他債権	2,474	0.16	1,990	0.12
コールローン	79,427	5.04	95,232	5.83
銀行勘定貸	216,171	13.72	283,126	17.33
現金預け金	43,638	2.77	43,430	2.66
その他	284	0.02	—	—
合計	1,576,094	100.00	1,633,997	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	792,197	50.26	853,665	52.24
金銭信託以外の金銭の信託	220,007	13.96	220,006	13.47
有価証券の信託	3,221	0.20	—	—
金銭債権の信託	554,703	35.20	555,078	33.97
動産の信託	45	0.00	49	0.00
包括信託	5,919	0.38	5,197	0.32
合計	1,576,094	100.00	1,633,997	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

3 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は平成23年3月31日現在57,547百万円、平成23年9月30日現在57,547百万円であります。

(3) 【その他】

中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）

平成23年11月14日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	133,447百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	1,256円
効力発生日及び支払開始日	平成23年11月24日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第8期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成23年4月15日
平成23年5月25日
平成23年7月13日
平成23年10月14日
及び 平成23年10月14日
関東財務局長に提出。 |
| 平成22年6月30日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 | | | |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成23年6月30日
平成23年10月5日
及び 平成23年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| 平成22年6月30日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | | |
| (4) 発行登録書及び
その添付書類 | | | 平成23年11月2日
関東財務局長に提出。 |
| 社債の売出しに関する発行登録書であります。 | | | |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 平成23年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| 平成23年11月2日提出上記(4)の発行登録書(社債の売出し)に係る訂正発行登録書であります。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 國 部 毅
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取國部毅は、当行の第9期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。